

---

令和7年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和7年9月9日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和7年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 長谷川建策君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 中島 進君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
財政課参事兼契約検査室長			佐藤 圭次君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
監査・選挙管理委員会事務局長			工藤 秀紀君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	伊藤 学君	農林整備課長心得	秦野 一成君
商工観光課長	大塚 守君	農業委員会事務局長	藤川 恭司君
環境課長心得	小俣 功君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
高齢者支援課長	田代 由理君		
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			工藤 拓史君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	消防長	大嶋 陽一君

---

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までとなっておりますので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

また、傍聴席の方へお願いいたします。傍聴に際しては、傍聴席入り口に掲示しております守るべき事項を守っていただいたの傍聴をよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元配付の議事日程第3号により行います。

---

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、7番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。7番、加藤裕三です。甲斐議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回4つの大きな点で質問をしております。それぞれ市民の方からの御意見等をいただきましたので、明確な回答をよろしく申し上げます。早速ですが一般質問のほうに入らせていただきます。

大きく1つ目です。河川の河床掘削及び草等の除去について。

全国各地で豪雨による災害が頻発しています。最近では、熊本、鹿児島において線状降水帯の発生の発生に伴い、河川の氾濫等により甚大な災害が発生しました。被災者の皆様にお見舞いと一日も早い復興をお祈りいたします。

市内河川においては、大分県が改修や河床掘削等を行っていますが、限られた予算ということもあります。やはり、まだ改善は見られていません。今後の計画予定を伺います。また、白滝川では以前、地域住民が草刈り等を行っていましたが、数年草刈り等を行っていないため、護岸から木が生えた状態になっています。放置しておくと、豪雨時には護岸に影響があると思われれます。早急な対応が必要と思われれますが、対応等を伺います。

大きく2つ目です。防衛事業の若杉泉源掘削について。

防衛施設周辺調整交付金事業で実施した温泉掘削事業について、その後の協議の経緯等について伺います。また、今後について考えを伺います。

大きく3つ目。フリースクール等利用児童支援補助について。

これは、以前にも伺いをいたしました。以前、不登校児童生徒について市の考え方等を伺いました。現時点での不登校の状況及び近年の推移について伺います。また、保護者等からの相談等についてあれば伺います。また、以前にも伺いましたがフリースクール等の利用に支援補助金の支援する要綱を制定しています。由布市においても、こうした支援についての考えを伺います。

大きく4つ目です。高齢者支援について。

第三次由布市総合計画のまちづくりテーマ2「誰もが健やかに暮らせるまちづくり」の中で地域福祉の推進とありますが、市民意識調査等によれば、高齢者に対しての支援サービスについての意見が多くあるように感じました。こうした意見の対策等について考えを伺います。また、暮らしのサポートセンターの現状と課題について伺います。また、見守りブザー、あんしんノートの現状を伺います。

以上、4点です。明快な回答をよろしくお願いいたします。再質問については、この場で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、7番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市民意識調査での高齢者に対しての支援やサービスの意見の対策についてお答えをいたします。

由布市では、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で自分らしく暮らしを最期まで送れるように、地域が一体となった地域包括ケアシステムの支援体制の構築を進めております。

また、地域共生社会の実現を推進するために、認知症の人が尊厳を保ち、希望を抱いて生活を送れるよう、地域で支え合いながら共生できるまちづくりを推進していくため、認知症ケアパス事業、アルツハイマー月間の普及啓発、認知症等高齢者見守りSOS事業などの事業を進めております。

さらに、国において認知症施策推進基本計画を策定しており、由布市でもこの計画に沿ったものを第10期介護保険事業計画に盛り込んでいるところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

河川の河床掘削及び草等の除去についての御質問ですが、大分県が管理します河川改修につきましては、湯布院地区の由布川橋下流を上流に向かって進めております。河床掘削につきましては、現在、大分川と宮川の合流地点から大分川上流に進んでおり、転倒堰の近くまで河床掘削を行う予定と聞いております。管内で河床掘削の要望が多くありますので、堆積状況や近年の浸水被害、家屋等周辺土地利用を踏まえて緊急度の高いところから優先して対応していく旨の予定とのことです。

白滝川の雑草や立木につきましては、市民からの通報の事案がある都度、河川管理者である大分県へ進達をしているところでございます。先般も口頭で要望をいただきましたので、市の職員で現地を確認し、現状写真とともに進達しているところでございます。回答としましては、密集した樹木などで治水に影響を及ぼすと考えられるものは適宜伐採したいと。また、河川内の定期的な草刈りは行っていませんが、地域の皆様がボランティア活動で草刈りをされる場合の支援事業がございますので、そちらを御活用いただきますようとの回答をいただいております。

市としましては、個々の要望の確認を行い、河川管理者との情報共有を密に行いながら市民の声を届けてまいりますとともに、引き続き河川改修促進要望を大分県へお願いしてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。

防衛事業の若杉泉源掘削について、その後の協議の経緯と今後の考えについての御質問ですが、若杉泉源掘削につきましては、若杉自治区管理の温泉棟の建設といたしまして、平成24年度から平成28年後にかけて調査等を行ってまいりました。

しかし、温泉が湧き出すものの、低温であることで維持費等の高騰が見込まれ、地元での経営が難しいことから、今後の事業の見直しを含めて関係各所と協議を行ってまいりました。令和6年第4回定例会で議員より同趣旨の質問をいただいた後の経緯といたしまして、若杉自治区とこの泉源について、今後の活用について話合いの場を設けましたが、従来どおり維持費等の負担が大きい泉源の活用は難しいという意見をいただきました。今後につきましても、引き続き、この泉源の活用について研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

まず、現時点での不登校の状況と近年の推移についてですが、令和7年1学期末時点、不登校及び心配される児童生徒数として各校から受けた報告では、小学校14名、中学校46名、計60名です。また、経年変化を振り返りますと、令和5年度末では、小学校24名、中学校55名、計79名。6年度末では、小学校が36名、中学校が57名、計93名。少しずつ増加している状況であります。

保護者からの相談については、小中学校ともにありました。内容としては、子どもが学校に行くようになるにはどうすればよいですか、子どもが学校に行きたがらないので相談できる場所はありませんかの2点が多いようでした。

次に、フリースクール等の利用者への支援補助金についてです。

大分県では、令和7年4月1日付でフリースクール等利用者支援事業の実施について、大分県教育庁学校安全・安心支援課より依頼文が発出をされました。対象条件として、県の認証を受けたフリースクール等に通う児童生徒を持つ保護者かつ就学援助を受けている家庭となっております。補助金額は、利用料の2分の1以内、かつ上限が1万5,000円となっております。ただし、利用者に対する補助の助成事業を立ち上げている市町村というのが条件であります。

由布市では、不登校の児童生徒の受皿として教育支援センター、コスモスを開設しています。また、挾間小学校と挾間中学校には登校支援員を配置し、教室に入るのが難しいが、別室では学ぶことができる児童生徒が過ごすことができる教室を設置し、先生を配置しています。さらに、

登校支援員が配置されていないほかの中学校でも、先生方が空き時間を交代で、サポートルーム等の名称で同様に対応して下さっております。

今後は、公的な機関であるコスモスの取組の工夫や、利用しやすいようなお知らせの工夫をしてまいります。また、フリースクールへ通う児童生徒の実態、特に金額、人数を調査しながら、フリースクール等の利用者への支援について研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

暮らしのサポートセンターの現状と課題についての御質問ですが、令和7年4月から7月の実績は、利用者23人、延べ219件の利用がありました。一番多い項目は、掃除・洗濯支援の47件です。課題としては、担い手となる人材の確保です。毎年有償ボランティアである暮らしの応援隊員を養成しておりますが、実働人員の定着に苦慮しています。シルバー人材センターにおいても、植栽の剪定や軽作業等の生活支援を提供しており、暮らしのサポートセンターの業務内容と上手にすみ分けながら、シルバー会員と暮らしの応援隊員の人材確保に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の見守りブザーの現状についてですが、令和7年8月時点で16世帯に通報装置を設置しております。緊急通報システム事業を実施することにより、日常生活における緊急事態等の不安を軽減するとともに福祉の増進を図ることができております。

最後に、あんしんノートの現状についてですが、このノートは、認知症施策として認知症地域支援推進員が作成したものでございます。このノートは、1、私がこれまでに歩んできた人生、大切なこと、2、医療介護に対する私の希望、3、家族や大切な人に伝えたい気持ちを書きながら自分の将来について考えていくものです。令和6年度では、81冊配布しております。地域包括支援センター主催の、これからのあんしん塾の講習会で希望者に配布しております。また、3庁舎や地域包括支援センターにも準備しておりますので、市民の方から問合せがあれば随時使い方を説明した上で配布しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、最初から順次再質問させていただきます。

河川河床掘削です。

川西の由布川橋ですか、あそこからの河床掘削は分かります。2メートルずっと下げていって、福万川との合流点まで行く県の事業は分かるんですが、そのほかの県単独事業として恐らく適時

やられているとは思いますが。白滝川の上流部については、以前、二、三年前に河床掘削をしていただきました。もう1年でヨシがすごくて、大雨が降ると全部倒れてしまって、河床を見るような状態にはなるんですが、一番危惧しているのが、最後に課長が言っていた、調査をしていただいたと思うんですが、河川の中に護岸に木が生えて太ってきている部分は、僕は逆に危険じゃないかと思うんですよ。木が流れるというよりも、護岸に木が生えている中で揺さぶったり、河床、要するに水位が上がったときに、その影響というのは恐らく僕はあるような気がするんですよね。かなり深いところなので大変だと思うんですけど、その辺は、調査した職員の方がいらっしゃいますけど、どういった状況という報告を受けているか伺っていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

先般、そういう護岸から木が生えていますということで要望をいただきまして、職員のほうでカメラを持って現地を確認しております。木の生えている状況、それと現地の地図等も添付して、河川管理者であります大分土木事務所のほうに進達はしておりますが、先ほど申しましたように、現時点では様子見だと。流れを阻害するものであれば適時やっていきたいということですが、うちのほうとしましては、護岸から生えてきていますということで、石垣等の影響もありますので、その辺はまた点検してくださいということでお願いをしております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 進達、本当にありがとうございます。

市民の方がわざわざ言ってくるというのは、やっぱり心配で、それと、これはどうかと思うんですけど、観光地という中で、すごい鬱蒼としています、まちの真ん中でありながら。それも草等であれば、僕も地域の方から言われて、それじゃ、自分で切ろうかなと思ったんですけど、実は、自分が何かけがしそうな感じで到底できなかつたんです。ですから、その辺の心配もあるので、僕は全部切ってほしいとは言わないんですが、危険があれば適時やるという、あればという判断を写真1枚でできるかどうかという気がしてならない。そこは強く言ってほしいんです。

それともう一つ、最後に言われていました、地域の方が草刈りをすると。湯布院の盆地の中、以前に全地域でやっていました。ところが、やはり高齢化が進んでしまって、逆に危険という判断で自治区が皆断念をしているわけです。唯一、上流部ですけれど、僕も住んでいますけど、乙丸1という自治区だけ今やっています。大変下流域には申し訳ないんですが、切りっ放しで片づけることはできませんけど、それが年に、6月の末から7月の頭にかけて1回だけ出ているんですけど、20人ぐらいいつも出るんですが、80前後の方がほとんどなんです。見ても怖いぐらいであって、川の中に入ってふらふらしながら切るのも、逆に人に切りつけたりとか自分がけがしたりとかいう心配もあるので、何か幾らかの補助を出しますということで言われてい

るんですけど、恐らく1人500円ぐらいです、1日出て、半日やっても。

だから、お金の問題ではなくて、現状は、そこは地域の中でやらないといけないということは十分あります。だから、川土手はみんな今きれいに切ってくれています、自分たちが使うところは。でも、やっぱり深いところは何とか県のほうに強く進達をしていただいて、危険があるかないかというのは僕なんかの判断はできません。でも、やはり市民が不安になるようなことは、ぜひ取り除いていただきたいと思うんです。その点、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

確かに、市民の皆様の不安事について、市としましても丁寧に聞いて、大分の土木事務所とも連携を密にしながら情報を共有していきたいとは思っております。先ほどの写真と地図を添付して進達したということですが、写真だけを見て河川管理者も判断はしておりません。その後、現地を行かれて、こういう状況だということは把握した上での判断というふうに聞いております。

ですので、先ほども申しましたが、私どもとしましては、不安事については逐次現地確認をして進達するような形、また市民の気持ちを伝えるような形で併用させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひお願いしたいと思いますし、その辺の、市民をちょっと安心させるという言い方は悪いんですが、やはり市民が市役所のほうに問合せに来て、そういった帰られた後に、やはり県に進達したりしたことについて一報を入れるとか、その辺も含めて、市長、できれば事あるごとにその辺のお願いをしていただけませんか。市長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

県土木、また県の河川だけじゃなくて、いろんな面で中部振興局がうちの窓口となっておりますので、そこは本当に連携をいつも密にしております。いろんな面で、お会いしたときに、今、由布市の状況等をお伝えして、特にここは配慮してくださいとか、困っているんですよとかいうことは常にお伝えをしているところです。また、これからもそういった取組は続けていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひよろしくお願いたします。先般、県のほうが護岸をきれいに、恐らく建設業者がしたと思うんです、町内。そのときに、できれば課長、一部追加をしてもらうとかいうことを一言言っただけならばさらに僕は安心するんじゃないかと思うので、その点よろしくお願いたします。

じゃ、次に行きます。防衛事業の若杉泉源です。

分かりました。なかなか地元が受けてくれないから今後考えるみたいな、もう考えようがなくなっているんじゃないかなというような気がするんですよね。以前にも僕が一般質問したときに、恐らく湯布院地域は、今はもうすごい暑い時間が長いんですけど、以前は夏が短かったんですよね。プールも恐らく8月いっぱいでもうほぼなくなったんですが、たしか中学校は先般水泳が最後だったと思う。先週、学校が始まってすぐあって、終わっているとは思いますが、ましてや、BGのプールと小学校のプールがあるんですが、聞けばよかったですけど、今、小学校のプールの使用実績が恐らくそんなに僕はないと思うんですね。1学期の後半、恐らく暑い時期はあるんですが、夏休みになったときのやはり監視員の規制というか、非常に厳しいので、保護者が必ずついておかないとプールが使用できないような管理体制があるんじゃないかと思うんです。

これは通告していないのでいいんですが、そういったところを考えたときに、僕はプールの使用率がすごく低いような気がしています。BGのプールは恐らく、地域の皆さんとか小学生が行ったりとか、あそこは管理員というか監視をする方がいるとは思いますが、水が全て水道水ということで、すごく経費もかなりかかっているんじゃないかと思います。できれば、市民がそういう健康増進のための健康温泉館も当然必要だと思うんですよね。ウォーキング用のプールで腰までの高さのやつはいいんですけど、若い世代からは、やはり今プールを非常に望んでいる話を聞きます。

それと併せて、湯布院の自衛隊のほうで、水機団が湯布院にあらうと思います。恐らく、水泳実習とかも、長崎の佐世保の相浦とかでそれぞれ訓練をしていると思うんですよね。それで、防衛事業で考えれば、日出生台演習場に隣接する若杉地区の中で、地域が運営するというよりも、できれば、中学校、小学校のプールと併せて、温水プール、恐らく上まで水を引き上げたときに30度の中盤ぐらいの温度にはなるかと思うんです。そうしたときには、恐らく温めるとかいう経費は、プールを出た後のシャワーとかの光熱費ぐらいで僕は済むと思うんです。温泉をちゃんとやるとかいうことではなくて、温泉水の低温で、30度の中盤から三十五、六度ぐらいやったら、恐らく温水プールとして適温じゃないかと思うんです。ある程度、室内であれば365日全てもいつでも泳げるプールというのが理想的じゃないかなとは思ったので、ぜひ防衛省と共有しながら、何とか市民プールみたいなところを設置していただいて、そこに小中学生のプールの利用を、そのときは当然送り迎えとかのバスは必要かもしれませんが、ぜひそういったことは、防衛施設対策室長、協議をした経緯とかいうのを含めて考えはないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） お答えいたします。

この事業は、長期計画の継続途中で中断をしております。全体計画としては完了に至っていない

いということで、当初の交付金の審査、採択を受けたときの事業計画でやはり進めるということがベースになっております。議員の提案につきましては、1つの案として持っておきたいと思えます。市の財政にも係る部分もありますので、地元の方の御意見、全てを含めて活用について検討してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 事業の目的はそうなんですけど、計画的に予定していた温度が出なくて、今の温泉で何とか利活用を考えたときには、僕はほかの利用というのは非常に難しいと思うんですよね。地元がお断りをするのは、やはり温泉を温めて常に循環させて湯舟に送り込むのは相当な経費がかかると思いますし、絶対地元としても、そういった事業を受けることは僕はできないと思うんです。

でも、違う形で利活用するように、恐らく1億幾らかかっている中で、それをどう返すのがいいのか、何とか違う防衛の事業の中で、そういった湯布院駐屯地としての水機団を共有しながら、利活用するとかいうことも一回協議をしていただいて。お金がかかるのは本当に分かります。でも、考えたら、今の由布院小学校のプールを逆に駐車場に変えたりとか、そういった逆に発想の転換をしていただいて、事業をどういうふうに移り変えて、市内の市民の全体的にはプラスになる分として、長期的なことを考えれば、そういったむちゃくちゃな予算じゃなくて、補助事業を活用するという事も考えられると思うんですけど、市長、どうですかね。結果はいいですけど、考えをお伺いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

若杉については、いろんな温水を利用した公園とか、ちびっこプールとか、そういったことも今まで検討してまいりました。議員御提案のプールになりますと、やはり今、湯布院にはBGのプールがありますので、果たして2つ必要なのかというような問題も出てきます。そこにそれだけのお金をかけるのかと。ただ、防衛事業等で補助金は取れるとは思いますが、そういった面もやっぱり考慮していかないといけないと思っております。1つの案として、今後も検討を続けていきたいと思えます。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひ、そういった声がいろいろある中では、利活用を、BGのプールがあるので、本当に2つ要るのかという問題はありますが、やはり1年間を通してそういった健康増進を含めて利用できるということは、僕は違う意味でのプラスはあるんじゃないかなというふうに思いますので、また今後の調査研究をお願いしておきます。

それでは、3つ目、フリースクール等の利用児童の支援です。

なかなか、課長、推移があろうと思います。以前も教育機会均等法の改正によって、学びの場所が学校ではなくてほかでもいいよというふうな国の方針もある中で、やはりそこを、恐らく不登校されている児童さんの中でもいろんなパターンがあろうかと思うんですよね。だから、多岐にわたる中で、僕もちょっと聞いたんですけど、保健室登校とかいう形で、学校には行けるんだけど、教室の中でみんなと一緒にできない児童さんであったりとか、そもそももう学校に行くことを拒否される児童さんとかいうところも含めて、やはり全部一緒に何とか復帰のためにやると、僕は恐らく危険があるんじゃないかなというふうには思っているんですけど、その点はどうか。現場を知られている中では、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

議員おっしゃるとおり、子どもの、それから保護者の聞き取りをしたら、その思いは様々であります。私が先ほどお答えした中では、コスモスであり、それからサポート教室であり、そのような場所の話しかしていませんでしたが、本当に理由は様々で、今日議題になっていますフリースクールを選ぶお子さんにとっては、例えば近くでは苦しい、離れたところがいいので大分市まで通うとか、たくさん事情がありますので、また、担任から教育相談コーディネーター、あとカウンセラーも含めて聞き取りをした上で、本人の希望、保護者もできるできないがあると思うんですが、それに合わせた、基本的には社会、将来に向けた自立ですので、今できるところということで選択をしているというところですので、結果でいいますと、いろいろな事情に沿って進めているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 恐らく、それはもう十分私も承知しています。児童と先生方の話だけでは、恐らくなかなか難しいところがあろうかと思うんですよね。ですから、以前の私の質問のときでも、保護者との対話をやはり重んじて、そちらのほうを主体としてやってほしいということも、保護者の皆さんがそういった気持ちがあろうと思うんですよね。ですから、その辺の事情をしっかりと聞いた上で、やはりどうにもならんのだと。こういうふうにしなくちゃいけないけど、フリースクール等は結構高額なんですよね。そこに、児童が自宅から出られない状況の中では、やはり何とか社会復帰させるために、そういったフリースクール等を仕方なく選択しなくちゃいけない家庭もある中では、その辺の支援も僕はやるべきかなというふうには思っています。

教育長、以前にも何回もお話を伺いましたが、時間はたっぷりありますから、その辺の気持ちをお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

まず、今の不登校の実態であります、30日以上の子の結果を先ほど課長が述べました。徐々に増加の傾向であるということですが、この中をちょっと見てみると、途中、相談する中で復帰をしたという好事例といいますか、これも結構ございます。そういったときに、今一番由布市が力を入れているのが、それぞれの場面による相談体制の確立というのをやっております。不登校の場合にもいろんなパターンがあって、一番有効であるというのが初期対応ということですが、でも、この体制は、各学校、小中学校、できつつあります。3日を超えた不登校の状況については、やっぱりチームでケース会議を持ちながらその子の対応をします。そうしたときに必ず、先ほどの議員の話にも出てきましたけど、本人もそうなんですけれども、一番家庭での関わりの強いやっぱり保護者の対応が大事であるということで、まずその辺のところも大事にしながら相談体制をやっていくということで、これについてはいろんな場面があります。原因もあります。背景もあります。やっぱりそういったものに対応しながら、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひ、最初から言ったように、保護者との話の中でしっかり、その場所で解決、その時点で解決ではなくて、児童が成長段階の中で高校、社会に出ていくまでの生活の中で、見守りながら支援をするというのが僕は大事なかなというふうには思っています。ぜひそういった保護者の話を聞きながら、現時点ではやはりフリースクールを利用せざるを得ない家庭についての支援を何とか模索を僕はしてほしいなと思います。課長、その点もよろしく願いいたします。ぜひ積極的にお願いします。

それでは、最後、高齢者支援です。ありがとうございます。

実は相談があったのは、高齢で独り身の方たちが、やはり地域の中で何とか場所を探して、声をかけ合いながらどこかで集まる場所はないかなということの話で、昨日たしか地域での居場所づくり事業、おしゃべりカフェとかいろいろある中では、そういったところの支援体制をしてほしいという要望がありました。それをやっている方々は、カフェだけではなくて市内の中でも、お母さん食堂であったりとか、そういった高齢者だけではなくて児童も含めて、支援体制の横のつながりを何とかしてほしいとは思いますが、高齢者のそういった思いとかいうところがあるんですけれど、これは高齢者支援課長の話でいいんですかね。それは福祉事務所長、どちらですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

高齢者を含め子ども子育て世代、あらゆる方が集まる場所、そういうお話を昨日の答弁の中でさせていただきました。今年度から始めている事業ですので、もしそういう方がいらっしゃればどんどんこのお話を広めていただいて、申請していただいて、少しでも地域に根差した、地域で自分らしく過ごせる場所をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） そうなんです。恐らく、課長か高齢者支援課長のほうにお願いに行ったと思うんですが、場所が近くに公民館がないとかいうところで、高齢者がある程度集まれるようなところがなくて、1か所やはり有料で場所を設けて、2年ぐらいは補助が出るけど、それ以降は出ませんよということで、それから後、またこれで潰れてしまうのかみたいな心配をお伺いしたわけですよ。ちょうどお茶を飲みながら皆さん縫い物をしたりとかいろんな話をしている高齢者の皆さんが集まっている中で、こういった居場所を何とか支援しながら、どうしても集まる場所、独り身の方は自宅とかじゃできないわけですよ。どこか場所を借りるとか、空いてる家を借りて、何かログハウス、御存じかもしれませんが、南由布クリニックというクリニックの院長さんが持っているログハウスを借りたと。10人ぐらいの方が来て、やはりお金を出し合いながら、昼時、ちょうどお茶を飲みながらいろんな雑談をしていると。

その話を聞いて、由布市民だけではなくていろんな人が集まるような、いろんな意見交換ができるような場所があったので、そういった支援を、恐らく全部が全部できないと思うんですね。自分たちの中である程度負担は当然とは思いますが、今後そういった支援を何とか僕は考えてほしいなと思うんです。何かそういった事業というのは、継続的にとかいうのはないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

今お話にありました昨年度までの2年間の事業というのは、生活困窮の補助金を使った事業であります。その方たちに、今年度は違った形、居場所づくり事業という形で補助金を使って、どうですかというお話もさせていただいております。

個別に加藤議員のほうからお話をいただいた方には申請書の書き方等をまたお伝えして、補助金の利活用をお願いしております。その方たちだけではなくて、ホームページのほうにも掲載しておりますので、少しでも身近な地域にそういう居場所をつくれるような形、個人が孤立しないような事業を福祉課としては寄り添う支援をしておりますので、ぜひとも皆様のお力を借りて広めていただいて、その事業がなくなっても福祉課としては違う事業で何かできないか、できるだ

け市の負担が少なく国や県の補助金を使えないかということを常に模索しておりますので、引き続き支援に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ありがとうございます。私もそう思いました。やはり広げないと、それは誰かがやろうという声かけを、誰かが支援しないといけないなとは思うんです。やっぱり高齢者の独り身の人たちだけが知らない人を集めるというのは、実際、地域の中でもやろうと思ってもなかなか難しいところがあるので、よかったです。こういったことがつながることが、また皆さんの安心に僕はつながるとは思います。

最近ちょっと思っていて、老老介護で夫婦の中でとか家族の中で、それを苦にして事件を起こすことが非常に多くなっている中では、それぞれ狭い場所でいろんな心のケアができないというふうな、こんな日本になってしまったのかなと、いつもニュースを見ながら思います。

そういったところを、当然広報はしていただけるとは思いますが、我々も声をかけながら広げていって、そういったネットワークがちゃんとできれば、そういった居場所づくりが点々でできた中では、いろんな交流とかできれば僕は一番いいかなと思いますので、ありがとうございます。

高齢者支援課長、すみません。見守りブザー、令和7年で今16世帯ですかね、市内。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

令和7年8月時点で16世帯のほうに設置しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） この辺は、こういう家庭じゃないと見守りブザーができないみたいなところはあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） お答えいたします。

見守りブザーにつきましては、由布市緊急通報システム事業実施要綱というのがありまして、その中の利用対象者等の区分がありまして、利用条件が、当然由布市に住所がある方、現在携帯電話ではなくて電話機をお持ちの方で非課税世帯の方というような要綱がございまして、現在、高齢者の方もスマホのほうにシフトをされているというのが現状でありますので、高齢者支援課としても、電話機でなくスマホでも何か対応できないかというのを今考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） ぜひ、そこだと思うんですね。恐らく、固定電話をなかなか皆さん利用しない。高齢者もそれぞれがスマホを持っている時代なので、ぜひ、その辺の支援ができればお願いをしたいと思います。

この間もらったんやけど、つなぐシートという、先ほど言われたのはあんしんノートですよ。つなぐシートとはまた違うものなんですね。分かりました。つなぐシートというのも、これも、実際に今、活用はされているんですかね。これは福祉課のほうですか。ちょっとそれ、いいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

つなぐシートといいますのは、重層的支援体制整備事業、いろんな問題を抱えた方、相談機関、様々ございます。高齢者がいる、そこに子育ての問題もある、そういう方の分を少しの小さな声でもこちらのほうに届けられるようにということで、市内の関係機関のほうに配布をしてお願ひしております。それを、上がってきたつなぐシートを、また関係機関で話をし、少しでも前というような形で解決を図るような形の体制の事業でございます。そちらのほうも皆様に広めていただければと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。ありがとうございます。

エンディングノートという言い方で聞いたので、先ほど言われた恐らく高齢者支援課長が言ったあんしんノートのことだというふうには思うんです。その辺の配布と回収みたいなところをちょっとできないでしょうかみたいなことがあったので、また含めて、この部分はつなぐシートというのは子育てを含めて、それぞれ生活困窮者であったりとか高齢者も含めて、先ほど課長がおっしゃった重層的な体制整備の事業の中で、恐らく市内の各課が共有できて、どういった支援ができるかというためのノートということによろしいんですね。違うんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（後藤 昌代君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

先ほどの高齢者支援課長がお答えしましたノートとつなぐシートというのは、また別のものです。つなぐシートのほうは、いろんな困り事、例えば先ほど言いましたように、家に高齢者がいてなかなか見る人がいない、その上に実は長年社会に出られていないひきこもりの方がいた、そういうような困り事、小さな困り事をうちのほうへと、本当に言葉のとおり、つなぐシートです。先ほど高齢者支援課長が申しましたのは、その方の人生の形、そのノートになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（7番 加藤 裕三君） 分かりました。ありがとうございます。

そこまで支援をしながら、市民のことを、やはり今、人口減少の中では、子育て世代やそういった子どもに注視をしがちですが、やはり高齢者も大変な時代を迎えているというふうに思っています。ぜひ、含めて全体の支援を心よりお願いします。

最後になりますが、4年、2期をもう終えようとしています。この4年間、大変執行部の皆さんには御指導いただきましてありがとうございました。今後も、また私も初心に立ち返り、またこれから違う形でいろんな模索をしながら、皆さんと一緒にこの由布市のために頑張っていこうと思います。本当にお世話になりました。今日は一般質問をありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、7番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、12番、長谷川建策君の質問を許します。自席での質問を許します。なお、再質問につきましては着座での質問を許可します。長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 12番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより2項目にわたり質問いたします。

その前に、相馬市長をはじめ教育長、皆さん、執行部の方、4年間本当にありがとうございました。議長時代に、本当に皆さんの御厚意、それから同僚の議員の御厚意で無事に2年間過ごすことができました。特に、東京での全国議長会等に行きまして、いろいろ勉強させていただきました。その夜、市長と銀座のほうに行っただけですが、楽しい思い出たくさんつくりました。それから、お昼は田中角栄さんの秘密の場所に連れていってもらって、そこで角栄さんになったつもりで勉強しました。議長のとときには、執行部の方、本当にありがとうございました。お世話になりました。

それでは、ただいまより一般質問をいたします。今回、2項目により質問させていただきます。

まず、国防関連について、国防のために日々の訓練に感謝を申し上げ質問をいたします。今回、湯布院駐屯地が令和7年3月に第2特科団となりました。その関連も含めて質問いたします。第

2 特科団には第 8 ミサイル艦隊と水陸機動団も含まれております。人口からいくと、約 1,000 名ぐらいの隊員になると思います。それでは、質問いたします。

1 つ、令和 6 年度防衛調整交付金の交付額について。2 番目、令和 6 年度調整交付金の事業について。3 番目、米海兵隊射撃訓練が行われる場合は交付金はどうなるか。4 つ目、米軍オスプレイが日出生台にて訓練を行ったときの交付金についてお願いします。5 つ目、調整交付金事業の長期使用計画について聞きます。

2 番目、観光協会に登録している旅館、民宿は何軒ぐらいあるんですか。それから民泊、簡易宿泊所は何軒ありますか。それには入湯税はどうなっているんですか。今後の湯布院観光は何を目標としているんですか。

それから、ポイ捨て条例が決まりましたが、ポイ捨て条例の結果で、よい点、悪い点を教えてください。

以上、2 項目にわたって質問いたします。分かりやすく答弁願います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12 番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、ポイ捨て条例の結果についての御質問にお答えをいたします。

ポイ捨て防止条例施行後 5 か月がたちました。重点地域に指定した湯の坪街道周辺地域では、以前より明らかにごみが少なくなり、街がきれいになったとの声を伺っております。条例に合わせて設置した湯布院中央児童公園の公設ごみ箱 8 台と各店舗に設置していただいているおたがい箱と名づけたごみ箱、看板やホームページ等での周知、また職員による啓発パトロールも効果を上げていると考えております。ただ、少し路地に入るとたばこの吸い殻等が散見されていますので、引き続き啓発を強化していきたいと考えております。

街はきれいになっていると実感していますが、課題も出てきました。自動販売機を含めテイクアウトできる店舗には、ごみの回収が義務づけられておりますけれども、積極的に協力していただいている店舗がある一方、回収容器を設置していない店舗も見受けられます。公平性を保てていない状況が生まれていると感じております。設置していない理由を聞きますと、自分の店のごみだけではなく他店の瓶や竹串、食べ残しも捨てられ、分別するのに大変労力がかかるので置くことを断念したという声が上がっております。

このような状況を湯の坪地域の関係団体で組織されますクリーンアップ協議会と情報共有をいたしまして、おたがい箱を通りから見える位置に置くことを基本としつつも、店舗内に設置した上で積極的に受け取りをしていただくよう協力体制の周知を各店舗にいたしているところです。今後も地元クリーンアップ協議会と協議しながら、効果が上がるような対策を進めてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。

昨年3月に新編された湯布院駐屯地第2特科団に関連する質問にお答えいたします。

初めに、令和6年度特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付決定額につきましては、5つの事業に対する交付金の合計額が1億8,740万1,000円でした。そのうち市道石武線道路整備事業の交付決定額2,927万6,000円につきましては、令和7年度に事業を繰り越したため、令和6年度交付額といたしましては1億5,812万5,000円でした。

次に、令和6年度特定防衛施設周辺整備調整交付金の事業につきまして、令和6年度の交付対象事業5つの事業名と交付金充当額を申し上げます。

市道並柳2号線道路整備事業、交付金充当額7,135万7,000円、市道八山線道路整備事業、交付金充当額3,284万9,000円、市道石武線道路整備事業、交付金充当額2,927万6,000円、若杉地区水道施設整備事業、交付金充当額2,717万2,000円、川西地区公民館施設整備事業、交付金充当額2,674万7,000円でした。

次に、米海兵隊実弾射撃訓練が行われた場合の交付額につきましては、令和6年度の実績といたしまして、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練実施分の1億125万円を含み、1つ目の質問で申しました1億8,740万1,000円の交付決定額でした。

次に、米軍オスプレイが日出生台にて訓練を行ったときの交付額につきましては、日米共同訓練実施時の再編関連訓練移転交付金といたしまして、令和5年度実施分1,135万8,000円、令和6年度実施分1,135万8,000円の合計2,271万6,000円の交付額でした。

次に、調整交付金の長期使用計画につきましては、これまでも湯布院地域の道路整備事業、水道施設整備事業の補助対象事業を中心に長期事業計画を作成しながら調整を図っております。これからも同様の対応を行い、各事業への割当を考えてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

6月以降、観光客が減った原因はどの御質問ですけれども、市としましても、湯布院地域の観光客が本年の6月から7月にかけて大幅に減少している状況は把握しております。大分県が行いました観光統計調査の速報値によるデータで見ると、大分県全体の観光動態としては、昨年同時期と比較し国内旅行者についてはほぼ横ばいで推移をしているものの、外国人旅行者、インバウンドが6月以降著しく減少しています。こうした状況は、湯布院地域においてもほぼ同様であ

ると考えております。

インバウンドが著しく減少した原因につきましては特定できないものの、関西・大阪万博へのインバウンドの集中や大分空港発着の国際便が減便されたこと、さらにはSNSで広がりました7月に日本で大災害が発生するとのうわさの影響など、複合的な要因によるものと推測をしております。

8月以降は、若干持ち直してきている状況もあります。秋の行楽シーズンに向けて、インバウンドを含めた観光客の増加に期待をしているところでございます。

次に、由布市内の民泊、簡易宿所の数につきましては、本年4月1日現在で民泊が15軒、これは全て湯布院地域です。簡易宿所につきましては222軒で、そのうち171軒が湯布院地域となっております。

次に、観光協会に申請している旅館、民泊は何軒かとの御質問ですが、由布院温泉観光協会に加入している旅館・ホテルは8月末現在で94軒とお聞きをしております。そのうち91軒は由布院温泉旅館組合にも加入をしているとのことでございます。民泊及び簡易宿所につきましては、観光協会に1軒が加入をしており、旅館組合には加入をしていないとのことでございます。

今後の湯布院観光は何を目標とするのかとの御質問ですが、吉村議員の御質問にもお答えをいたしましたとおり、まずは由布市観光基本計画に掲げる目標像である「人と暮らしが織りなす“懐かしき未来”の創造～“住んでよし、訪れてよし”、原点回帰のまちづくり～」の実践に取り組んでまいります。先人から引き継がれる最も住みよいまちこそ最も優れた観光地であるとする考え方をしっかりと踏襲し、自然環境の保全はもちろん、地域の歴史と文化を大切にしたい次世代に継承できる持続可能な観光地づくりを官民共同で進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、自衛隊の演習場がありますね。玖珠町、九重町、湯布院町、その3町の交付金の違い、広さによって変わってくるのか教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

由布市と九重町は、交付金につきましてはおおむね同額でございます。玖珠町は演習場の面積の8割を占めておりますので、玖珠町の交付金が2倍ということで聞いております。

以上です。

○議員（12番 長谷川建策君） 玖珠町、一番多いんやね。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） そのとおりでございます。

○議員（12番 長谷川建策君） 金額は分かりませんか。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 金額のほうはちょっと確認しておりません。大変申し訳ございません。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 今度、湯布院の入り口の官舎がありますね。あれを建て替えるのは聞いていますか、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

新設建物の件につきまして、防衛対策室としましては、各課との調整を行い事業の計画を進めているという状況をお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 近々決まるそうでございますので、情報を入れておいてください。

それから、先ほど加藤裕三議員も質問したんですが、20年ぐらい前から問題になっています若杉地区の温泉でございます。あそこ、横を通るたびに、温泉の口だけ出て何もできていない。それから、先ほど裕三議員も言っていました小学校のプール、それから中学のプール、それから温泉館が非常に毎年5,000万ぐらい赤字が打っています。それで私も同じ考えで、あそこに温泉プール、27度あるそうでございますので、ちょうどいい温度じゃないかと思えます。あそこにできたら、バスは要りますけど、経費削減になるんじゃないかと思って、加藤裕三議員の意見に本当に同感いたしました。

それで、地区の人からも聞いたんですが、どうなっておるんですかと聞かれましたので、答えようがありません。どう答えればいいんですかね。市長が言ったとおりでいいですよ。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

先ほど加藤議員のときに答弁したとおりでございますけれども、そういったプールに対しての事業への変更というのも1案持ちながらも、まだ実際検討を進めている段階でありますので、正式に方向性が決まっていないというような現時点では回答になります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） ぜひ話を前に進めて、あそこ、地域的にもいいんじゃないかと思えますね。それと、水陸機動団もおりますから、水陸機動団というと、物すごく川の中、10メートルも上から飛び降りるような訓練をしていますので、ちょうどいいんじゃないかと思えますので、ぜひあそこの若杉地区に温泉プールの工事完成を目指したいと思えます。

課長、どうですか。その点、話をまたしてもらっていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） その点も踏まえて検討してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） よろしくお願ひします。

じゃ、次に行きます。

オスプレイの問題ですが、先日、防衛議員連盟で11月に玖珠駐屯地にまず行って、戦車の搭乗体験をしました。それから、佐賀空港に行きまして、オスプレイの格納庫。千葉県より今度は17機オスプレイが来るそうでございます。そのとき九州防衛局の方と夜食事をしたんですが、ちょうどその前の月に米軍が来て演習をやっていました。それで、今回、何とか米海兵隊が終わったら、同じ防衛議員連盟で食事をしたいんですが、申し込んだところ、喜んで防衛議員全員であそこの自衛隊の米海兵隊と一緒に食事しました。いい勉強になり、いい話ができたとお思います。議員さんみんなも喜んでくれて、ぜひこういう対話は続けてほしいということでございますので、今回また9月11日から9月25日までに、自衛隊が4,000名、それから米軍が500名、4,500名で11日より25日まで演習が行われます。これにもぜひ申込みをして、もしできたら最後一緒に食事をして懇親会したいと思います。そのときは同席をしてもらいたいんですが、市長どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 米軍の海兵隊等が来た場合、いつも司令が私のところに表敬訪問に来ていただいております。そうしたときに、やっぱり演習での安心安全のことを特にお願いしているところです。そうした関係をしっかりとつくって、市民の皆さんの不安の払拭に努めていきたいと思っております。ただいまの御提案、日程がまだ決まらぬと私のほうも調整がどうなるか分かりませんので、できれば参加してもいいのかなと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 市長、日程が決まり次第、一番先に報告に行きますので、その

ときはよろしくお願ひします。

次に行きます。

オスプレイが来ただけで1,100万ですかね。すごいですね。今朝、弟の子どもに、おまえたちよ、自衛隊がここにおるけど、交付金というのをもらえるの知っちよるんかと言ったら、いや、そんなのあるんですか、知りませんでしたという声を聞いて、市民の方、本当に知らない人が多いんですね。自衛隊の方がどれだけ演習して、どれだけ交付金で由布市が助かっている、それをもうちょっと幅広く宣伝したいと思います。ぜひ広報に載せてもらいたいんですけど、SNSとかあんなのちょっと私は分からないもので、広報やったらみんな市民の人が見るけん、今日最後のお願ひで、広報誌に自衛隊の演習それから自衛隊の交付金、自衛隊の事業をぜひ載せてもらいたいと思っているんですが、それ、どうですかね。総務課長でいいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

自衛隊の交付金等々の額等に関しましては、決算上での御報告はしっかりさせていただいているというふうに認識をしております。今、議員御指摘の自衛隊によるものをもうちょっとちゃんとアピールするべきだということがございますけれども、その辺りは、自衛隊だけをピックアップして広報するというのはなかなか難しいかなというのが今の現状だと考えております。やっぱり市民感情でもいろんな方がおられるということもございますので、その分に関しても若干の配慮は必要かなとは思いますが、事実としてそういう交付金があるということは、決算上でもしっかりお伝えするというところで御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 分かりました。じゃ、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、次に行きます。

中学の通学路でもありますし、あそこにBGがあるんですが、避難場所にもなっています。その橋が5年ぐらいそのままやっているんですが、その原因はと聞くと、やはり川の底が随分浮いてきた、それでなかなか工事できないということを聞いているんですが、課長、それは間違いないんですかね。建設課長でいいです。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

八山橋の架け替え工事ということでお答えしたいと思ひます。

一昨年、護岸工事の際に想定外の軟弱地盤が出ましたので、河川管理者との協議で、工法等も協議をした上で現在進めております。今年度におきましては、もう上部の橋を実際架ける工事を

発注させていただいております。どうしてもクレーン等を河川に設置するために、非出水期、11月ぐらいのもう台風が終わってから、河川をまた埋めてヤードを造ってクレーンをつけて、そこに橋を架けるという形で工事をやるように進めております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 橋を架ける場所は、今よりかは上になるんですかね、下になるんですかね。今のままじゃないですね、場所的に。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

八山橋の数メートル上流側に、もう下部工、橋を置く台が両方でできております。今回、川の中には橋台は設けません。左岸と右岸、一発で飛ばすような形で、河川の流れを阻害しないような形の橋を架ける予定になっております。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） あそこは全部防衛交付金ですかね。もしそれならば、工事現場に、ここは防衛交付金による工事ですとか何とかそういう文句は何か表示できるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

大変すみません、確かなあれではないんですけども、ここは防衛交付金を使っておりますという看板をたしか設置しているはずでございます。それはまた確認させていただきます。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 設置をたしかしていなかったですけど、確認してみてください。もしなかったら、ぜひつけてもらったらありがたいです。

じゃ、次に行きます。

通学路の件は終わったですね。

あと、今度は、隊員さんが増えるということで、川西小学校の子どもたち、昨年度は卒業生が1人しかいなかったわけですね。それで、今度、官舎を今修理しているそうでございます。ということは、隊員がやはりあそこに入るとということで、川西小学校の生徒も増えるんじゃないか。うれしい悲鳴なんですけど、そのところ、課長、どういうふうに聞いていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。

子どもたちが増えるということは、市にとって大変うれしいことだと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 具体的なことは全然聞いていないですか、何名とか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 防衛施設対策室長です。

大変すみません、私のほうでちょっとお聞きしておりません。

以上です。

○議員（12番 長谷川建策君） 分かったら教えてください。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（工藤 拓史君） 承知いたしました。

○議員（12番 長谷川建策君） あと、自衛隊に関してはもうこのぐらいでいいんですけど。

あと、2番目に行きます。

観光協会に申請している旅館、民宿、これは数は結構多いんですけど、民泊と簡易宿泊所の入湯税は全然関係ないんですよ、課長。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

入湯税に関しましては直接担当ではございませんので、私の知っている範囲でお答えをさせていただきますけれども、入湯税に関しましては、民泊であろうが簡易宿所であろうが、いわゆる泉源、温泉を使用しているところは課税対象事業者になろうかというふうに考えます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） 民泊の場合は、入湯税、全然集金できていないんじゃないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、入湯税というものは温泉を使用したところにかかるというふうな認識をしております。そういった意味では、民泊であろうが簡易宿所であろうが、泉源を利用した、温泉を利用してそこで入湯料を頂いているところについては課税対象事業者として課税をされるという認識でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君、入湯税については質問が出ていませんので。

○議員（12番 長谷川建策君） 分かりました。じゃ、それで結構です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） あと、ポイ捨て条例について聞きたいんですが、やはり苦情を聞きますと、あるお店のごみ捨ての中に、先ほど市長も言われました、缶やら生ものやらいっぱ

い入って、どうにもならんやったという声は何遍も聞くんですが、そういうことは今はないんですかね。現在はそういうことはありませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。お答えします。

そういった声が多いです。

○議員（12番 長谷川建策君） 多いんですか。

○環境課長心得（小俣 功君） はい。

○議員（12番 長谷川建策君） 多いということは、対処はどうするんですかね。

○環境課長心得（小俣 功君） 対処方法。基本的には、その事業者、お店の方が自分のところのごみを片づけるというのが基本なんですけれども、今、湯の坪街道自体が食べ歩きとなっていますので、それを皆さんでお互いに回収し合おうということで始まったことなんですけれども、やっぱり分別が今問題になっていますので、それぞれ自分の、自店のごみを回収することを基本にしながら、ごみを持っている方がいれば手に取って、それを受け取りましょうというような取組をしようということで動いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（12番 長谷川建策君） じゃ、ポイ捨て条例は結局うまくいっているという取り方でいいですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

うまくいっていると認識しています。

以上です。

○議員（12番 長谷川建策君） 分かりました。

まだまだ聞きたいんですが、勉強不足であと聞くことがありませんので、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、12番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時いたします。

午前11時42分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、会議を開きます。

次に、4番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 4番、坂本光広。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、6月の議会から、あの後からでも、今までにない早い梅雨明けですとか、猛暑日がまた記録更新、そして一番早く阪神が優勝すると、この間だけでも本当に非常にいろんなことが起きました。私、一阪神ファンとして、もう決まったというのは非常にうれしい話ですけど、最後のほうというか途中からよく見ていたんですけど、結局競ったときなんか、安打数は相手より低いのに、何とか守り切って勝つ、そういう試合がありました。本当にそれはそれぞれの人がしっかりやっていただいて、今持っている力で最大の効果をとという感じで、今よく市長が言われている、今ある力で最大の効果を生み出すという形でやったんじゃないかなと思っております。

ただ、阪神のそれをまねしてもらおうと困るのが、大体あそこは連覇ができませんので、やはり平均していい成績を残す、これが市政としてはいいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひこれからもそういう今ある力をしっかり使って、最大の効果を得ていただきたいなと思っております。

それでは、2項目について一般質問させていただきます。

1つ目、由布市公共工事の入札についてです。

先日に行われた庄内地区若者定住住宅造成工事の入札要件に対して、応札した業者に問題はなかったか教えてください。2番目、近頃、落札案件において最低入札金額での落札が多いようですが、開札日が同日の場合の対応はどのようになっていますか。大分市のように、最低価格によるくじ引き落札の場合は、落札した業者は、同日、次のくじ引き、結局その日のうちになったらまた参加できないというか、落札ができないようになっていると確認しておりますが、それはどんな感じになっておりますでしょうか。3番目、災害復旧工事において不調が多いようですが、農地、水路においては農業者は早く復旧してほしいと思っております。その原因と対策は、どのようにお考えでしょうか。

大きく2番目、由布市過疎地域持続的発展計画についてです。

令和3年から7年までの由布市過疎地域持続的発展計画について、特に5番、交通施設の整備について質問させていただきます。道路改良は、45路線の計画のうち何路線が終了していますか。また、改良工事に入っているのは何路線ですか。資材等価格上昇に対して、どのような計画変更等の対策をしておりますか。

以上2点、よろしく願いいたします。再質問はこの席で行わせていただきます。どうぞよろ

しくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、由布市の公共工事の入札についての御質問にお答えをいたします。

庄内地区若者定住住宅地造成工事の入札要件に対して、応札した業者に問題がなかったのかとの御質問ですけれども、この工事の入札は、要件設定型一般競争入札・事後審査型にて執行しております。事後審査型では、入札に参加した全ての業者を審査するのではなく、開札後に順位づけされた落札候補者を順番に競争参加資格等を審査いたします。この審査にて落札候補者が競争参加資格等を満たしていれば、落札者として決定をいたしております。

庄内地区若者定住住宅地造成工事では、応札者の入札金額が最低制限価格で同額となったことから、くじにより落札候補者の順位づけが行われました。1番目の落札候補者を審査した結果、全ての競争参加資格等を満たしており、問題はございませんでした。

次に、開札日が同日の入札への参加制限についてですが、由布市では入札参加の制限は行っておりません。

続いて、災害復旧工事の不調に対する原因と対策についてでございますけれども、令和7年度に入札を執行した農地、水路の災害復旧工事は8月26日時点で76件となっており、そのうち17件が入札不調となっております。入札が不調となった場合、工事担当者から業者へ応札できなかった理由の聞き取り等をしており、結果としましては、現場条件が悪いことが大きな要因となっております。対策としましては、現場条件の悪い場所とよい場所を複数組み合わせることで、入札不調が減らせればと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。

由布市過疎地域持続的発展計画の道路改良についての御質問ですが、計画の45路線の進捗につきましては、今年度までの計画における完了路線は4路線でございます。設計等に着手しているのは9路線、工事発注済みは7路線でございます。

道路改良につきましては、用地取得可能な路線より順次実施している状況にあります。計画変更等につきましては、各路線の進捗状況により調整をしておりますが、災害等の突発的な事象により中断し、繰越しとなる路線もありますので、計画どおりに実施するのは難しい状況もございます。そのための有効な対策は難しいところですが、資材や物価の高騰に対して、発注工事区間を短くして対処しています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、順番に再質問させていただきます。

前回の入札に対して問題はなかったかという形でいくと、やり方としては、そのときにもし最低表示価格で取ったところが入札要件に合っていないければ、そこではじくという形という考えでよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） 契約検査室長でございます。

今、坂本議員のおっしゃられたとおり、落札候補者となって審査をしてもし不合格であれば、その場合でそこで無効という形の処理となります。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） そういう落札の関係の最低金額でのくじ引き、今、電子入札でほとんどそうっておりますけれども、県全体としてもそういうやり方かどうか教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） 契約検査室長でございます。

大分県全体の入札方式は幾つかございますが、今はほとんど、ほぼ99%ぐらいと思っております。99%ぐらいで、今うちが今回行っております要件設定型の一般競争入札の事後審査方式という形を公共工事のほうでは行っていると認識しております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。

これに関しましては、やはりいろんな業者から、これは何というふうな、おかしいんじゃないかという、実際のところ、要件に合っていないところが入っていて、最低金額で、そこは取らなかったのが全然問題なかったんですけども、そういうところをしっかりと教えていただきたいのかなとは思ったりして、そういったことというのはもっと詳しい要件には書いてあるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） 入札の公告において、うちのほうが今回、若者定住住宅の造成工事におきましては、参加できる業者さんの資格を2つほど設定させていただいています。坂本議員のおっしゃられるように、恐らく入札結果から見れば、明らかに参加資格がない者が応札しているのではないかということに多分御意見をいただいているのだというふうに思っております。今回の若者定住の入札参加資格は、JV、ジョイントベンチャー方式という業者さんも入札に参加ができるというふうに設定をしておりました。その中で、2つの設定ですが、

1つは、由布市内に本店を持つA級の特定建設業の業者さんであれば1社でも応札が可能ですよ、もう一つは、由布市内に本店を持つ業者さん、これはA、B、Cのランクというのがございますが、このランクの業者とどなたかが2社で応札することも可能ですという形で設定をしております。今回、恐らく1社、由布市内に本店を必ず持っている者と共同で工事をするのが最低限の条件ですが、それが、大分市内の業者さんが単独で入札をしているという結果が恐らく見て取れると思っております。その業者さんに対しては、特にうちのほうが、そういう業者は最終的に無効という形になりますので、今言われたように事前に審査をして応札を確認するものではございませんので、うちのほうとしましては、入札方式について、業者さんの落札する落札の決定方式、今、市長のほうから御答弁をさせていただきましたが、落札候補者となった者を順次上から審査して行って、もし無効であれば次の者を審査すると公告のほうでも記載をしております。ですので、うちのほうとしては今回の方式としては特に問題がないという形での答弁になっております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 分かりました。実際のところ全然問題ないんですけど、そこら辺をやっぱり皆さんが理解していなかったというところで、これをどうなんだ、どうなんだというところを言われたところではあります。もっと言うと、本当にあれはよかったのかというふうなところまで言う方もおられました。そういう意味では、ちゃんと公告を見てくださいで済むような話であると思います。ありがとうございます。

次に、最低入札価格、特に大分市はそういった形で数が多いので、例えばくじ引きですけれども、同じところを取ると、やはり業者の分で偏ったらというところがあります。実際のところ、くじ引きで会社の運命を決められるというのも大変だなというところはあるとは思うんです。そういうところで、大分は数が多いからということもあるんでしょうけど、一回取ったら次は当たっても、さっき言ったように資格がないような形で移っております。そういうふうな形にする予定はないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） 契約検査室長でございます。

今、坂本議員がおっしゃられている大分市さんの例を提示いただいているというふうに思っております。大分市さんのほうの入札の方式ですと、今、うちのほうが先ほどやった若者定住方式のような形で、基本的に大分市さんは、ほとんどの入札を一般競争入札で要件設定型をしております。一般競争入札と要件設定型というものの中で、先ほど言われたように、くじに限った話ではないみたいで、同日複数の、同一の例えば舗装工事が5件とか入札が出ていれば、その5件目の1件目を落札した業者さんは2件目以降全て無効にするという形で、こちら、一般競争入札の要件として、そういう失格というか無効にするということを明確にうたって、業者さんが理解し

た上で入札をしているという状況の方式でございます。

うちの由布市のほうの入札方式は、こちらはほとんどの入札が指名競争入札。うちのほうが基本的には由布市内の業者さんを指名いたしますので、指名競争入札で、先に言うと、うちのほうが業者さんのほうに、落札する権利を、ある程度資格とかを満たしていますよということで応札をいただいている入札方式になっています。

ですので、うちのほうが今やっている方式の指名競争入札ですと、なかなか同日のくじでとかの落札制限を設けるといのは厳しいのではないかなというふうに考えております。ただ、大分市さんがやっているような一般競争の要件設定等で、設定をした上で皆さんが応札を、条件が分かった上で応札する方式ということであれば可能ではないかということも考えられます。ただ、うちのほう、時間的なものが、やはり指名競争と一般ですと二、三週間差が出ますので、その部分も全体的に考えた中で研究はしないといけないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） よく分かりました。ありがとうございます。

そういうふうな指名競争の場合はそれが当てはまらない、ちゃんと要件としてもということで全然いいとは思いますが、先ほど言いましたように、同じ業者が全部もし取った場合という話の、これから先の話ですけど、そういうふうな形になったときに、そういう形でいいのかなというのに対しての検討というのは何かありますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） お答えいたします。

確かに今年度、令和7年度でいいますと、建設工事、災害復旧も含めてですが、8月26日時点で128件の工事を入札を行っております。そのうちの33件、128分の33が最低制限価格での落札者が決定をしております。今言われたように、33件のうち2件が、今坂本議員のおっしゃられる形の同日のくじによる落札者の決定になっております。今、比率的には確かにおっしゃられるようにうちのほうでは少ないんですけど、確かに、うちのほうも同日で同じ業者さんが落札をしているということの認識はしております。

うちのほうも、もし考えるとすれば、もともと指名競争入札を基本的に時間的なものも考えながらやっておりますので、初めから指名を、手持ち工事と、大分市さんもやっているんですけど、手持ち工事等の数に応じて指名の件数を考慮するかとか、そういうことも研究はしないといけないというお話はしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 次の分の不調にも絡むことだとは思いますが。そういう意味で、実際のところ、やはり由布市でも建設業者に絡む雇用というのは非常に大きいものだと思っております。それに対しての、市長もおっしゃられたとおり、今ある業者を発展させていく、そういった中でどういう考えにあるのかなというところも１つお聞きしたいところでございますけれども、そういう意味で、これから考えていく。これはちょっとあれなんですけど、多いときはみんな順番に、順番にじゃないですね、地区の近いところをどんだんだんだみんな行って、最低価格にはならないけど、これが工事がなくなっていくと、結構皆さん最低金額でいくと。そんな傾向に見えるというだけでしょうけれども、そういったところでどういうふうにしていくかというのに関して、例えば建設組合さんとお話というんですか、誰が取ってくださいとかそんなこと、官製談合みたいなことをしちゃ絶対いけないんですけど、どういうふうにすれば皆さんが、もちろんJVとかをしてレベルアップしていただくというのが条件ですけれども、そういう組合さんと話をしたりとかはするような形は取られているのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） お答えいたします。

うちのほうから直接、今、建設業組合さんのほかに幾つか組合さんという、うちのほうから災害時の協定を結んでいる組合さんがございます。そういう業者さんにうちのほうから意見交換をちょっとしましようということよりも、向こうの組合さんのほうから意見交換の希望があればという形では毎年実施をしているというふうにしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。ということは、業者からやはりどういふふうにするかというのがないということは、今の状況で満足しているんだというふうな考えの下にいくしかないのかなというのはあります。ただ近頃、入札で不調があったりとかそういうので、一番は、そういうふうに関しましては、入っているところをぼんと全部出すと、そういうふうなのがあって、それ自体は、組合がいろいろあるからということで全部まとめて出すというふうな話なのかどうかというのはちょっと分からないんですけど、その前はある程度地域に分けて出していたというのもあります。今回は、そういうふうに出たら、もう全て出すという形に変更されたというところは、どういふふうな形で、それとこれから先も同じようにするのかというのは、例えばそれが組合がたくさんあるからそうせざるを得ないのかとかいうところは、もし分ければ教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） お答えいたします。

入札につきましては、議員さんおっしゃられるように、令和二、三年頃まで、その頃は業者さんを幾つか2回ぐらい、2つの班に分けたような形で、一度こっちの、例えば1班、2班というのがございましたら、1班がもし不落札になればまた2班のほうがということでやっておりました。ただ、それを実際やっていたのは、本格的に令和2年の7月豪雨災が発注する前まではそのような調整をかなりやっていたんですが、その後から発注件数も多くなって、再度の入札をまたするということになる、時間的なものとか、1度の入札を行いますと大体3週間ほどから1か月ほど時間を要しますので、可能な限り再度の入札というか、誰が行けるかが正直分からない状況でしたので、そういう形で1つの、多くの皆さんを最初に指名させてもらう形に令和三、四年ぐらいから変えたというふうに思っております。

今回もまだ令和6年度の災害がかなりの数は残っておりますので、それをまた今の全体を1回で入札しているような形の方式を変えるのも、うちのほうとしてもなかなか今の状況では厳しいかなというふうに考えて、ただ、先ほどの御質問の中にもありますが、不調のほう、そのような形になれば、またどういうふうにすればいいかというのほうちのほうも検討していかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それはこれから先の話で、ぜひ、それこそ業者のほうが出ていないといけない話じゃないかなというのは思っております。ただ、やっぱり今回不調が多い、とにかく災害復旧の分が多い。ただ、私も書いてあるように、早く復旧しないと本当に農家さんがやめちゃうような気がしてしまいます。現場がよくない、それは結局査定の中に入っていないという感じで、いろんなところを回っていかなくちゃいけないのに、それは何も見てないと。今までそれを、市長のほうはいいところと悪いところを合わせてすると、そういうふうな形になっていきますけれど、そこら辺の見立ては誰がされるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（佐藤 圭次君） お答えいたします。

基本的には農林整備課のほうとのお話をさせていただいて、すみません、恐らく農地と水路の災害をしたというふうに思っております。ですので、農林整備課のほうにそういう形の話はもう既にして、農林整備課のほうで対応していると思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 分かりました。実際のところ、やはりそこら辺は、例えば早くするんだったらそこら辺も話をした中で、災害復旧のところが出ないけど、早くしてあげるために

も結局単費を少しつぎ込むなりというのは一番最初から考えてもいいのかどうかというところはありますけど、そんな予定はあるでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

基本、災害復旧工事は激甚とかになってくると思いますので、補助率等が高くなってきますので、そういう部分をやはり最大限活用していかないと、安易に一般財源を全部投入していくということになると、やはり財政が厳しい中でそういうことはなかなか厳しいと思いますので、補助がある中では、やっぱりその補助を有効限に活用していきたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 分かりました。やはりそれは確かに補助の分で工事が終わるといふことのほうが絶対有利というか、市の財政としてもあれなんでしょうから。実際そうなる、本当に思うんですけど、先ほども言われたけど、業者さんとの話合いというか、そういうところも必要になってくるのかなというのは感じると思います。いっぱいいっぱいやから順々に取って3年以内に終わればいいわみたいな感じでされるのも、やっぱり待っている農家さんとしては非常にきつところもあると思います。

そういった形で、特に災害に関しては、もう少し業者全体、組合がたくさんあるからなかなか話合いはできないでしょうけれども、そういったところの、これからそういう災害に対しての災害復旧だけでなく、これからの建設業、土木業に対して、それなりに業者自身がしっかりレベルアップしていってもらうためにというのは、どういうふうにしたらいいかと思うんですが、そこは市長か副市長か、どうなのでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

各業者さんのレベルアップ、技術的なものというのは各社の努力だと思います。単にそういう目的で、入札について業者と市側が何か話し合う、レベルアップについて講習会を開くとか、そういうのは組合で話していただいて、それに何か市が支援をとかいう話であればうちのほうも検討しますけれども、入札においてレベルアップを図る、そのために何か班を分けてとか、いろんな方式があろうかと思うんですけども、やっぱり入札は公平に公正にやるのが第一義ですから、そういった変な誤解を招くような指導はいたしませんし、これからはしなくて公平に。

ただ、市内業者と市外業者、やっぱり市内の建設業者の皆さんにぜひ仕事をやっていただきたいということで、市内の業者さんを選ぶために指名競争入札というのを取り入れてやっていますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはり本当に公平公正というのは一番だと思っておりまして、そういう中で、これからまた災害が起きたときとか、今回、大変最近不調になったところとかいうのも含めて、早めに災害復旧ができる対策というのは何か考えていただければなと思います。入札についての質問は以上です。

２番目に入ります。

過疎地持続的発展計画で、３年から７年までの間に４路線が終わって、９路線が計画中、７路線が入札に入っているんですけど。もう一回お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

計画４５路線ありまして、その中で完了しているのは４路線でございます。その後、今設計工事の発注、そういうもの全てで１６路線ある、その内訳として、設計をしているのが９路線、工事を今発注を終わらせているのが７路線ということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 実際のところ、５年間で４５路線というふうにしてはありますが、これ自体は、実際最初に５年間で終わる予定の４５路線で考えて、ここの計画に載せたんでしょうか。それとも、順々にやりますからという形なのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

今回、計上しております路線４５路線については、道路幅員が狭かったり、また市の政策上改良する必要がある路線、また地元からの要望が上がっている路線等を全て上げております。この中で実質着手できるところについては、先ほど言いましたように現時点では設計については９路線、工事については７路線という形になっております。これが順調に消化していけば、順次次の路線という形で着手していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それでは、今要望が上がっているのが４５路線という形、それでよろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

要望だけではなくて、市の政策としてやっぱり必要な拡幅工事、こちらも含めております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） それで、もう一つは、優先順位という形はどんなふうを考えておられるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 優先順位ですが、ここに上がっている路線については、ほぼ優劣つけがたい路線でございます。したがって、1路線終わったときに同じ地域でまた1路線始めるのではなくて、今着手していない違う地域とか、そういう形のところ、また、もう既に地元の方で土地はもう準備できているというような、そういう意気込みのある地区等についてできるだけ優先にして着手したいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはりその地域がお願いしてるというかそういうときに、土地の関係とかそういうところはやっぱりちゃんとできているところを優先すべきだと思いますし、そういった形で、実際のところ1路線が終わらないと次の路線に行かないという、今、設計、発注とかいろいろあっていますけれども、そこら辺の絡みとしては、1路線が終わらないと、今ここでいったときに、結局16、契約も発注している、計画している、これが1個終わればまた次の計画が入るという感じでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

現在16路線、実質動いております。これにはやはり職員のマンパワーが一番左右されるところでございます。昨年の台風の後等、やはり災害のほうに一斉に対応しましたので、なかなか昨年改良工事のほうがうまく進まず、今年度に大分大きな金額を繰り越したというようなこともありますので、やはりそこは職員のマンパワーを考慮しながら進めていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（４番 坂本 光広君） 分かりました。実際のところ、先ほど振興局長は、やっぱり近頃の資材高騰ということで、路線の距離が、例えば予算にしている、やはり途中から上がった距離を短くするしかないという形ですか、それとも。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

確かに最近の物価高騰、資材の高騰、また人件費の高騰、こちらのほうは顕著に表れておりますので、今動いている路線の中で、総体としてはこれぐらいの総体金額で済ませたいという、それ以上はやっぱり財政に響きますので済ませたいという中で、路線の中でやっぱりブロック詰めが多いところ、あとは土羽とかそういうところで終わる路線、そういうところを調整しながら進めていっておる状況でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） それは非常にしようがないとは思いますが、実際のところ、この二、三年で資材単価はどれくらい上がりましたか。分かる範囲でいいです。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

すみません、はっきりした物価高騰の数字を本日持ち合わせておりませんが、コンクリート等の資材はかなり高騰しておると。また、人件費、交通誘導員も含めて、こちらのほうもかなり高騰しているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） ありがとうございます。というのが、これだけ高騰していて、短くしたらまた同じだけかかるじゃないですか。そこら辺の考え方として、物価高騰のことを考えたら、過疎債を使うから、ここまでは今のうちにやっちゃったほうが後々金額がかかからのじゃないかというのは僕なんか考えるんですけど、そういう金額的なところでいったらどうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今まで建設課長が述べたのが現状です。実際、議員のおっしゃるように、市としても一遍にやったほうが安いじゃないかと思うところもあるんですけど、過疎債は1年の枠が決まっているんです。それは国の予算で、今年はまだこれくらいしか由布市に配分できませんよと。その範囲内で過疎債を有効に活用して今仕事を進めています。ですから、物価高騰分は、普通の工事であればその分を加味して計画どおりやる、そのほうが普通なんですけど、過疎債の枠があるものから、それをちゃんと使ってしまうために、過疎債の枠に収めて、やむを得ず延長を切ったり工法を一部変えたりしながら、工夫しながらその枠を有効に活用しているということで、過疎債がうちが言ったとおり100%つけば、議員御指摘のように、今年やっつけようとかいう判断もできるんですけども、そういった事情もございます。

それとまた、あと全体的な過疎じゃない一般改良、そういったものの総体の予算、そういったものも考慮しながらその辺の判断を行っているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） じゃ、例えば今回、7年までの過疎債の計画です。来年度からの分というのは、物価高騰も含めてもうちょっと大きく出すということは、もちろんあとは国の査定があって、またこんなふうにするかもしれないけど、それも合わせて、例えばこのままいくと令和8年から13年まで、まだどれだけ上がるか分からないから、大きく出すということはす

る予定になっておるのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 大きく出すというか。

○議員（4番 坂本 光広君） 金額的なところで。

○市長（相馬 尊重君） 金額的というのは、設計の段階で今の物価高騰は反映できるものは反映して工事費を積算します。ですから、計画段階ではその時点の価格で計算していますので、いざ発注するとき、その単価じゃなくて物価高騰分があれば物価高騰した分で算出しますので、ですから、過疎計画では100万かかるとしたものが実際発注では120万、130万かかるというケースもございます。この過疎計画は、うちが5年間でやりたい、こういうのをやりますよというのを国にこれを出しているわけですね。これに基づいて過疎債を毎年要望するわけです。ですから、あとは国が満額くれればいいんですけども、年度の予算で由布市の過疎枠はこれくらいですよというのが示されますので、それを最大限に活用するような計画で進めております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（4番 坂本 光広君） 分かりました。実際、私が思うに、道路が拡張がないとやはり過疎化は本当に進んでいっているような気がします。そういう意味では、使える分は本当にしっかり使っていただきたいというのが辺地に住んでいる者の思いでございます。そういった中で、過疎債が使えるものにおいてはというか、それこそマンパワーで大変だとは思いますが、しっかり過疎債だけ、ほかのものが使えるものがあれば使って計画をしていていただきたいと思っております。

そういった形で、本当に要望ばかりになるかもしれませんが、実際のところやっぱり全体的に由布市のいろんな事業があると思います。それぞれが発展することが一番のことだと思っておりますので、そこら辺も考えた上でいろんな計画を立てていただきたいなと思っております。

また、これで私の一般質問は終わりますけれども、4年間皆さんにいろいろ質問をさせていただきました。そういうふうに、今日のように私自身が勉強不足なところが多かったような気がします。それも含めて、また同じようにやっていきたいと思っておりますので、またこれからも頑張りますので、よろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。失礼いたします。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、4番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分といたします。

午後1時42分休憩

午後1時55分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、11番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 11番、鷺野弘一です。

では、早速質問に入ります。本当に久しぶりの質問で、前回は緊急入院をしまして、これをキャンセルしてしまい大変申し訳ございませんでした。今回もどうなるかなと思っていたんですけど、生きて帰ってきましたので、またよろしく願いいたします。

それでは、大きく4項目について質問いたします。

まず、第1番目としまして、寿楽苑跡地開発で1戸の補助額、これは土地とかを別々に今まで言っていましたけれども、合計も今後全部造成費から出ましたので、1戸当たりの補助額は幾らになるのかと、今後の売却が済んだ後、周囲の開発はどうするのかについて、市のこれからの定住者計画についてお尋ねをします。

まず1番としまして、土地代、旧建物の取壊し代、コンペ準備代、造成費、これを合計しますと1戸当たり幾らになるのか、詳しく詳細な説明をお願いいたします。また、2番目としまして、定住者住宅完成後の計画について、大龍地区で開発をするのかどうするのか、その辺についてお尋ねをします。3番目としまして、開発業者と農業委員会、どちらも由布市のこれからのを考えておりますけれども、市としまして、これからの開発計画、庄内町ではどのような青写真ができているのか、これについてお尋ねをします。

大きな2番目としまして、住宅行政で管理する戸建て住宅の耐震性と住宅行政財産の売却をどのように検討されているのかお尋ねします。

①この1か月半ぐらい頻繁に地震が発生していますが、建設後60年から70年経過している市営戸建て住宅の耐震性について考えをお伺いします。2番目としまして、市営住宅1か所全員、これは何々住宅とかとありますけれども、その住宅全部の方が売却、払下げを要望している団地があるというふうに聞いておりますけれども、スムーズに話が進むのかどうかお尋ねをします。また、売却をした場合のメリット等が市側にはあるのかどうか、これもお尋ねをします。

大きな3番目としまして、自然災害復旧に際し、同じ地域で後の災害が先に工事をされ、前の災害工事が残っているのはなぜか。次に、同じ災害現場が復旧後また災害に遭うが、対策についてどのように考えられているのかお尋ねをします。

①としまして、なぜ同じ地域で後の災害が先になるようなことが起こっているのか、原因をお尋ねします。2番目としまして、同じ場所が復旧後また災害に遭う、復旧工事で改良工事はでき

ないのは今までの説明で分かりますが、次の年もまた災害があった場合に、負担金の助成等、市で何か対応ができないのかお尋ねをします。

4番、住み良さ日本一を提言しているが、高齢者が外に出やすい整備計画の速度が遅いのではないかと感じますが、考えをお尋ねします。

①としまして、第3期重点プランで、みんなで支える暮らしと交通プロジェクトで高齢者や免許返納者の移動手段が課題や公共交通の見直しと多様な連帯の検討とあります。タクシーとの連帯によるデマンド型交通の導入とありますが、時間は少しかかっても曜日に関係なくいつでも利用できるデマンドタクシーの計画はできないのか、お尋ねをします。

また、続きまして2番目としまして、この暑さの中、部屋にいてもエアコンなしでは生活ができません。3年前ぐらいにコロナ対策費用で事業化した高齢者・低所得者エアコン事業について、近年の猛暑対策として復活はできないのか、また検討しているのかお尋ねをします。東京都では新たな事業としてするそうですが、これについて市のお考えをお尋ねします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、なぜ同じ地域で後の災害が先になるようなことが起こっているのかとの御質問についてお答えをします。

まず、令和2年から令和6年までの災害件数は1,898件となっております。工事の発注については、緊急性や年度の古いものを優先的に発注を進めております。しかし、入札不調で契約に至らない工事もございます。入札不調になった工事がその後契約に至った場合、古い年度の災害であっても契約日から考えると他の災害よりも遅くなるが生じております。そういったことから、工事完成が前後している状況もございます。

次に、復旧後の再度災害に対して負担金の助成等の対応ができないかとの御質問ですけれども、農地・農業用施設災害復旧費用については、受益者や管理者が本来負担すべきものですけれども、国が農業の維持や経営安定に寄与する目的で、国が補助を行っております。市としまして、令和4年度に由布市の耕地災害復旧事業分担金徴収条例を改正いたしまして、国の補助率が90%を下回った場合、地元の負担金はその場合でも10%になるよう、差額について市が補助をいたしているところです。国が高率な補助をしていることや、市も負担率10%を超える分について、また委託料等を市が負担しておりますので、さらなる助成は現在のところ考えておりません。

今後も国の認める範囲になりますけれども、再度被災が起こらないよう対策を講じて復旧工事に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。

最初に、土地代、旧建物取壊し代、コンペ準備代、造成費、1戸当たりの費用は幾らになるのかの御質問ですが、土地代につきましては、鑑定評価額の標準価格を使用した場合、平方メートル当たり1万4,500円、そして今回無償譲渡しようとしている宅地1区画当たり228平方メートルで算出しますと、1区画当たりの土地代は330万6,000円でございます。

令和5年度旧建物解体に伴う負担金3,712万5,000円を12区画で割り戻すと、1区画当たり309万3,750円、プロポーザルを行った費用につきましては、令和4年度に4万1,800円、令和6年度に4万1,800円の合計8万3,600円、造成費につきましては、令和7年度6月補正予算ベースで2億8,372万円、その他造成の設計費1,281万5,000円、区画分筆を行うための測量調査費590万7,000円、広報チラシ印刷代29万7,000円、水道加入手数料3,000円を全て合計し、1区画当たりの費用を算出しますと1区画約2,832万9,216円でございます。

造成設計費・造成工事費につきましては、過疎対策事業債を充てる予定としておりまして、その部分については地方交付税措置により7割を措置される予定となっております。

一般財源ベースで計算しますと、実質負担額は1区画当たり1,319万7,550円となる予定です。

次に、定住者住宅完成後の計画を問うの御質問ですが、この分譲地につきましては令和8年12月頃宅地造成が完成する予定でありまして、完成に先んじて令和8年3月以降から募集を開始いたします。また、完成後につきましては、募集により決定している譲受人の方へ仮譲渡及び無償譲渡を順次進めていく予定でございます。

次に、開発業者と農業委員会どちらも由布市のこれからを考えていると思うが、市としてこれからの開発計画をお聞かせくださいとの御質問ですが、平成28年10月に策定している庄内地域定住化対策計画に基づき、庄内地域へ定住者を増やせるよう定住促進地を検討し、人口増へつなげる施策事業を進めていくとともに、地域の活性化、地域組織の持続化などを地域市民が自主的に行い維持できるよう、まちづくり協議会の設立にも支援し力を注いでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

市営住宅の戸建て住宅の耐震性についての御質問ですが、昭和56年以前、旧耐震基準で建てられた木造戸建て住宅は現在50戸あります。そのうち33戸に入居者が住んでおります。耐

震化をするには、居住しているままの状況では耐震工事を行うことが非常に困難であると考えています。どうしても心配であるような方がいらっしゃれば、別の市営住宅への転居要望にもお応えしたいと考えております。また、耐用年数を超過している木造戸建て住宅に関しましては、基本的に入居者退去後、取壊しをしていく方針としております。

次に、市営住宅の払下げについての御質問ですが、現在、市営住宅につきましては、由布市市営住宅長寿命化計画に基づいて改修や取壊しを進めております。今年度、市営住宅長寿命化計画の見直しを行っております。その中で、各市営住宅の活用方針において、市営住宅の改修計画、取壊しを行い跡地を売却することや、建物も含めた払下げが可能か等も検討し、計画策定を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

曜日に関係なくいつでも利用できるデマンドタクシーの計画はできないかについての御質問ですが、デマンドタクシーについては、挾間の酒野地区、庄内の東庄内地区の一部、湯布院の下津々良地区で現在導入しております。また、10月からは、庄内の平石・みの草地区と小袋・上切畑地区の2地区を試験的に導入する予定でございます。

デマンドタクシーの利用方法につきましては、事前に利用登録をされた方が前日までに予約してもらうことになっており、現在の市内のタクシー事業者の台数や運転手の人手不足など、タクシー事業者を取り巻く状況は大変厳しい状況にあります。そのような事情を考慮いたしますと、曜日に関係なくいつでも利用できるデマンドタクシーの導入はすぐには困難かとは思いますが、コミュニティバスの利用者が少ない地区や路線につきましては、随時デマンドタクシーへの切替えができないかを今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

高齢者の低所得者の方に対してエアコン助成復活についての御質問ですが、エアコンがない高齢者世帯にエアコン購入設置費用5万円の助成は、新型コロナウイルス感染予防のため外出を控える高齢者の熱中症対策として空調機器の設置を助成するものでした。当時65歳以上の非課税世帯は約2,600世帯あり、そのうち33件、対象世帯の1.2%の申請があり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました。

しかしながら、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類に移行したことで、法律に基づく外出自粛は求められなくなり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が

令和5年度で終了となりました。そこで、市としては高齢者向けの熱中症対策として、1つ目として、お茶の間サロン・健康教室等で、小まめな水分摂取や農作業の時間は涼しい時間帯に行うことなどを伝えております。2つ目に、介護支援専門員など的高齢者を支援する方々へ熱中症対策講座をウェブセミナーで受講していただき、その後、高齢者の方へ講座で学んだ水分補給のタイミング、食事面のアドバイス等をしていただいております。3つ目に、市役所のホールや3地域公民館等に一時休息所を設置し、暑い日には積極的に利用していただけるよう促しております。この休憩スペースでいろんな方と出会い、会話をすることで、認知症予防対策の一助にもなり得ると考えております。

今後は、エアコン未設置の高齢者世帯の状況を把握するために調査を進めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

じゃ、1番から順番どおりやっていきますけれども、振興局長にお尋ねしますけど、今回するようになりまして、我々も本当は勉強が足りなかったんじゃないかというふうに思っておりますけれども、一般の不動産屋さんのほうから、あまりにも造成費が高いんじゃないかという話がありました。僕、行政の今の事業を見ていますと、庄内の場合には、上の公民館、何で山の上に造るのかと、それは計画でしたからというのが答弁でした。旧の役場で庄内町役場時代に計画したのは、40年ぐらい前にカントリーパークができたときに、あそこに公民館ができると見晴らしがよくていいなという話はしたことがありました。

でも、もう今時代が変わって、やはり平坦なところでできないかという話を大分しました。私はやっぱりこの中でも民主主義に従って多数決で負けた後も、市長は今の相馬市長じゃなくて首藤市長でしたけれど、どうにかやっぱり考え直していただけませんかと言ったら、私は同僚議員から、おまえは負けたんじゃないけん負け犬じゃ、負け犬ががたがた言うなというふうなことを言われました。ああ、そうか、やっぱりそういうあれなんだなというふうになりました。

そのときに一番先に行政の方が言われたのは、あその土地はただですから。今回も寿楽苑の跡地に、土地は確かに市が持っているから、ただだというふうに思いますけれども、ただそれだけで、民間の企業が造成をしたりする場合に、やはり造成費のかからないようなところを選択してする。これはやはり一般企業であれば当たり前のことですがけれども、これは今回行政においても我々にとってもやっぱり勉強が足りなかったんじゃないかと思っておりますけれども、振興局長、どう考えますか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今回、造成をする場所、分譲する場所については、平成28年10月に策定しております庄内地域の定住化対策計画、この中で7つの候補地を対策計画では策定しております。その中で3つがこういう公有地、あと4つが私有地ということになっております。その中で公有地のほうを先にするということで、じゃ、どこをするのか、その中で旧寿楽苑跡地をしていこうということに決定しております。

そこで、こちらのほうで、どのようなものにするのか、プロポーザルで、若者世代の方々が暮らしやすいように、また地域の方々とも交流を持てる場所、そういうものにするためにということでプロポーザルを行ってまいりました。その中で場所については、由布高のグラウンドとの高低差、そういうものをかけて、やはりそういうところもしっかりと整備していく必要があるだろうということで今回の額ということになっております。

12戸ということになってはいますが、こちらに安心して住んでもらえるため、市外の方を今募集するようにはしておりますが、安心して住んでいただくため、そういう造成ということで考えて今回の費用がかかったということです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 質問しているのは、そうじゃなくて、造成費のほうが高いんじゃないかと。昔、旧寿楽苑があったときに、寿楽苑の建物取り壊したら、そのまんまで建物が建つかというふうに思っちゃったんですけども、今回造成費を見てみると2億8,000万からかかっている。だから、これを聞いたときに、民間企業ではそんなところには手を出さないよという話なんですよね。これを割ったときに、12戸で割ってみれば価格は出ますけど、そういうふうな非効率というところをしないということ言うんですけど、そういうところまで検討はされたのかどうか、もう一度お尋ねします。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

今回、検討につきましては、先ほど申したように、庄内地域定住化対策計画、それに基づいて旧寿楽苑跡地を今回選定して行っております。設計する上で費用というものがどのくらいになるか出てきたところですが、費用につきましても、やはり場所については公有財産地、市有地を先にしようということで検討した結果、あそこを選定したということです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 言いよるの、そうじゃなくて、今回これにしたのはしようがないというふうに思っているんですよ。ただ、今後またそういうふうな計画をするということ

言いよるから、そんなときに、今回のこれをやはり次に持っていかなきゃいけないということを言いよるわけだ。だから、この2億8,000万というのが出た以上、民間企業では2億8,000万なんか使って造成はしないよということを言いよるわけなんです。だから、その辺をどのように考えていますかという、ただ単純にそれだけお答えください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、造成費が上がったというのは否めません。これというのが、由布高とのグラウンドの高低差が測量してみたらかなりあると。やっぱり寿楽苑跡地を宅地として使用するには、この辺の崩壊を防ぐための石積み等をしっかりしないとやっぱりいけないだろうということで造成費が高くなっているんです。民間企業の御意見は十分分かるんですけども、宅地造成の目的は、やっぱり庄内の若者定住を目的としてやっているということが一番大きくて、議員御指摘のように、もっと平地で済んだところもあるかもしれませんが、まず市有地を有効活用しようということでこの計画を進めて、今回この金額でも若者定住のために造成して宅地にし、庄内の人口減少対策の歯止めの引き水といいますか、これを皮切りにやっぱり庄内地域の定住促進を図っていきたいという思いで、今回この計画に踏み切ったところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。今後、こういう事業を進めていく中で、まず第一に、こういう計画をまず立ててみるというふうなことをしないと、いざ始めてみて小出し小出しで出してきたと、最後に今市長が言われたみたいに、やっぱり高校との区別をつくる、この意味は十分に分かるんですよ。ただ、これを行政ですからやっぱり先に計算をして、こういう計画で、こういう無駄なお金を使わんでいい。若い人を呼んでくるというのは、僕は別に文句は言いません。だけど、ちょっと大盤振る舞い過ぎるんじゃないかなと思うから、だから、次からやっぱりこういうふうなことがないように、事前の勉強というのは、やっぱり検討をやられた上ですべきじゃないかというふうに思うんですけど、この計画を進めている振興局長、そこをどのように考えますか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今回のこの造成地、これを来年の3月から無償譲渡で申込みをしていくようにしております。今回のこの事案を基に検証等も行っていき、次の定住の施策につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 7か所全部あったというお話も聞いております。これは総合政策課長、今後の計画として、寿楽苑跡地が全部売れた後に、その周りを今から先に大龍地区を1つの居住地点として開発していくのか、また別の新たなところを開発するのか、その辺についてどのように考えられているのか、青写真を聞かせてください。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まずは、今やはり庄内地域の人口減対策ということで、現在は市の公有地でありました寿楽苑跡地を公有財産管理委員会と話をする中で、私有地を買収するよりは寿楽苑跡地の整備ということでありました。今後につきましては、これから第三次の総合計画を今策定中でございますので、庄内地域について、また庄内の平成28年に作成しました定住化対策計画に基づいて候補地を選定するののかというのは今後の協議になろうかと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。やはり3億から4億というお金を使っている以上、あそこの周りを1つの居住地点として考えると、そういうふうな、ただ単にここに4億近いお金を押し込んだら、もう後は知らないよじゃなくて、やはり今から先の若者定住住宅をここの周りにするんだとかいうふうな計画をしないと、捨て金をつくらないように、ひとつよろしく願いいたします。

それと、ここは両方そうなんですけど、開発業者は庄内の空いた土地をどうにかできないかということをしています。農業委員会は農地を守ろうというふうに、両方仕事を真面目にやっているとします。けども、これに対して行政側から、どういう地区が今からの庄内として若者定住とか、そういう定住者を呼ぶようなところにするんだという青写真というのが、これは総合政策課長に聞いたほうがいいかと思えますので、どういう計画があるのか、その辺お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、庄内の今回は大龍地域の仲ノ原、大龍東部2区を開発ということで、今、28年の庄内の定住化の計画、私は当時庄内振興局におりましたので、それ以外の候補地といたしましては、庄内町であれば旧庄内公民館跡地等が上げられております。

今後の計画につきましては、青写真ということなんですけど、庄内の過疎地域の過疎計画も、今、新たな策定ということで、総合政策課が策定します第三次の総合計画と併せて今後協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今、公民館という話が出たんですけど、公民館の下に、上の総合グラウンドが使えないときのグラウンドとしての機能があるんですけども、じゃ、そこに公民館を使った場合に、これはもうあれですけど、グラウンドを新たにまた建設してくれるような考え方は、代替という案を持っているんですか、総合政策課長。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

平成28年度に庄内町の若者定住計画を策定した際に、市が持っている土地での候補地が、当時は寿楽苑跡地と旧庄内公民館跡地ということで今申し上げた次第でございますので、グラウンドの代替とかそういった話については、まだ今後具体的に、どこ、定住の住宅用地で開発するかによって変わってくると思いますので、そういった意味で発言しましたので、その辺は御理解していただければと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 御理解くださいと言うけど、潰してしまえばもうそれまでで、グラウンドなんかは必要ないというふうな考え方を持たれているんじゃないかから、今こういうふうなことを言ったんですけども、やはり若者が増えてくれば、定住者が増えればスポーツなんかにも新たにまた始まってくると思います。そういうときにやはりスペアのグラウンドというのは持つておくと、新たな場所というのはなかなか取れませんので、そういうところはやっぱり今後の計画の中に1つ織り込んでいただきたい。

それと、何でこれを言うたかといいますと、どこかこの地域を、議員になって一番先に言われたのは、定住者を求めるより会社を造れ、工場を造れということを言われました。それで、よう考えてみれば、3町ある中で一番土地が安いのは、本庁は庄内にあっても庄内が土地が一番安いんだと。だから、その辺をやっぱり考えろということは大分私たちも言われています。

そういう中で、市役所の周りに定住者住宅を造るとか、そういうふうな計画、また、そういうふうな青写真ができれば、インフラ、こういうふうなもの、やはり一番の問題は、家は造ったが水道を引くのに莫大な金がかかるというふうなことにならないように。そういうふうな場所の選定というのも今から先、庄内ではこれからの計画が必要だというふうに思いますので、その辺も頭に入れて計画を立てていただきたいというふうに思います。余分なことを申しましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2番目として、住宅に関しましては、一番古いのは昭和29年に造っているんです。今年71年です。各個人の家みたいな、材料も使わずやっているかと思うんですけども、

建設課長、空いた住宅の取壊しをどんどんしていますけれども、取壊しをするときにその住宅を確認しに行ったことがありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

昨年、今年等、今年もまた取壊しをやる住宅がありますので、それは見たいと思いますし、以前、建設課にいたときに取壊しのところは確認させていただいております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） それを見たときに、今のように地震があつたりしたときに、そこでお金をもらって人を住ませて安全だというふうに考えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

前回、長寿命化計画を策定した際に、耐用年数を過ぎた建物については、改修を行ってももう老朽化が解消されませんので、今後何年使われるかというのがやっぱり疑問に残ります。それと、あと入居者自身で改築等模様替えもしている方も多くいらっしゃいますので、修繕等の、入居者が持つべき修繕なのか、市が持つべき修繕なのか、もう分からないような状況もありますので、入居者が退去した時点で取壊しを行っていくという判断をさせていただいております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 建設課長、今の住宅の行政は県の住宅供給課にお任せをしていますけれども、そういうところから何かいろいろな意見というのは聞いたことがないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建物自体は実際古いので、やはりいろいろな要望は来ているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 聞いているのは、安全かどうかということを聞きよるんですよ。

建設課長がやっぱり一番のここの責任のトップになるかと思うんですけども、課長から見て、この住宅は、本当に一戸建て住宅、昭和29年から大体35年、新しいやつで40年ぐらいだと思ふんですけども、本当にこれは大丈夫かどうか、思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

耐用年数を過ぎた住宅に対しましては、先ほども申しましたように、前回計画を立てた段階で、順次取壊しをしていきますよと。また、入居者の方に対しても、新しく住宅を貸すということで

はなく、退去すればそのまま壊していきますということで御説明をさせていただいているような状況でございます。ですので、本当に御心配があるかと思えますけれども、そういう際はまたうちのほうに相談してもらって、また今度は住み替え等のそういう御提案等もさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） だから、言いよる意味が違うんですよ。課長から見て、本当にここはお金をもらって住んでいただいて、これで安全を本当に確保できているんですかということ聞きよるわけですよ。耐震性の、長寿命化なんか一戸建て住宅でやっても、もうそれは意味はないと思うんですよ、はっきり言って。だから、中に住まわれている方たちの安全を本当に考えていますかということ言いよるんですよ。課長、いかが考えていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

そういう御心配がある方に対しましては、住み替え等の対応をさせていただくような対応をさせていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 住宅の貸出しをしている由布市が、本当にそれを貸し出して安全ですかということ言いよる。もし大きな地震等が来たときに、本当にこれが守れるんですかということ言いよるわけですよ。だから、本当にこれは何か考えなければそろそろいけない時期に来ているのではないかということ言いよるわけですよ。その辺、考えられていないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

そういう実際年数がたっている木造住宅、今から耐震をしても実際に耐震の効力が発揮できるかということもありますので、今後、やっぱり住み替え等の推進をどんどん進めていかなければいけないというふうには感じております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ぜひともそれをスピード感を持って、やはり耐震性があるかどうか、それを早く確認をして、何かがあってからでは遅いんですから、そういうふうなのを早くやっていただきたい。出たら考えるんじゃない。出る前に、やはり住まわせているときにどうであるかということまず考えていただきたい。これはスピードを持ってやっていただきたいと思うんですが、市長、いかがお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のとおりだと思います。ただ、入居者の方にそういった事情は説明して、別の耐震のある住宅に移りませんかという説明はこれまでもしてきていると思います。それをまだスピード感を持ってやる必要はあると思います。ただ、入居されている方がやっぱり住み慣れたところをなかなか離れたくないというお気持ちも分かりますので、入居者の方と十分協議しながら、議員御指摘のように、命が一番大事ですので、そういった施策は進めていかなければならないと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひともそういうふうをお願いいたします。事故が起こってからでは遅いので、事前にやはりこういうふうなことはどんどん進めていただきたい。

それと、建設課長、さっきから言われます、出たら壊すと。今、1戸当たり出たら壊すのに、取壊し賃はどのくらいかかるんですか、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

昨年取り壊した建物につきましては、概ね100万円をちょっと切るぐらいの金額で1戸当たり対応させていただいております。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それで、課長、さっき中になかったんですけど、1地区がまとまって住宅を払下げをお願いできんかという話は、今どこか来ているところはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えいたします。

昨年度末に、入居者の方から直接建設課のほうに相談来られてお話はさせていただいておりますが、今の住宅の管理、それから策なりを考える長寿命化計画、この中に建物をそのまま払い下げという文面もありませんし、ほかの公園施設の個別計画等にもまだそういうのも反映されていけませんので、今年、市営住宅の長寿命化計画をつくり変える中でそういうところを検討して、うたい込めないかというふうに今考えておるところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 16年前議員になったときに、近所の方が、住宅の空き地があるから、そこは私が住んでいたところやから分けてもらえんかという話をしたことがあるんです。

そしたら市側の答弁は、そのときには1戸の何々住宅が、皆さんが固まって購入をしたいという話があれば話には乗るけれども、部分部分を分筆で売るわけにはいかんという話はもらっていますので、ぜひともそういうものもありますので、スピードを持ってやっていただきたい。払下げをすれば、取壊し代も、そここのところは条件の交わしやと思うんですけど、それもなくなると思いますので、ぜひともこれは検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きましては、3番目で災害復旧工事ですけれども、さっき市長からも説明がありましたけれども、同じ地域で後に災害があったところが先にやると、うちは忘れられちよるのかなとやっぱり心配する方がおるんですけれども、なぜこのようなことが起こったのか、農林整備課長、教えてくださいませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。お答えいたします。

先ほど市長からもありました、まずは入札不調によりまして契約の年度が、例えば令和2年災であれば令和7年度まで契約した例もあります。例えば最近であれば、令和6年度に関してはもう入札があったりとかいうことで、まず1つが、そういう契約年度の違いがそういう工事の順番の前後に至っているというのが1つあります。

あともう一つが、入札を行った中で、契約者の契約件数に大きな業者ごとによって差異があります。少ない方は当然早めに着手ができることもあるんですけれども、契約が多い方については、どうしても人手の問題等もあってなかなか着手ができないということで、前後している状況が今のところ見られているということが原因だと思われまます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。なるべく確認を、1個の業者が数を抱えているという意味は、そうだろうと思うんですけど、やはり確認をしてみて、同じ地域で後のほうが先になったりすると、本当に何か行政不信というのを抱くような方もおりますので、そういうところはもう一度再度チェックして、急いでやってくれんかとかいうふうな催促もぜひともやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、また先ほど言いました、去年復旧工事をして、また今年壊れた。そのお金を、農家も去年出してまた今年も出せなんか言うと、これはきついんですね、やっぱり本当言って。それで、大きな災害が起こった場合には、市長も、なかなかこれは復旧工事しか国は認めないんですよということを前でも言われたことは確認しています。だけれども、災害が大きかった場合に、できればそれを、皆さん土地を出していいとかいうのであれば、河川を若干広げるとか、そうい

うふうな対応をせんと、今は未曾有の水が来ると言ったら言い方は悪いですけども、やっぱりそういうふうな状況なもんですから、何か国に対しても、ゆっくりあるときでもいいですので、復旧工事ではなくて改良工事もできないかというふうなことをやっぱり中に盛り込んでくれんかと。そうせんと、こういうふうにもう去年も復旧工事して、また今年も同じところが壊れたのでとかいうふうなこと、部分部分ではなかなかできんと思うんですけど、大きな災害の場合には、災害を起こさんためにも、そういうふうな事前準備をすることはできないかと思うんですけど、市長、これはどうでしょうかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

改良復旧のことだと思います。以前にもそういう御質問をいただきました。原則が、国が今、原形復旧というのが。農地災害は特に原形復旧。これはあくまで個人の財産を復旧するので原形復旧だというのが国の大きな基本です。公共土木の場合は、被災したその箇所が計画路線で拡幅が決まっているとかいうようなところは、拡幅に合わせた改良復旧というのものもあるんですけども、農地の場合は非常にやっぱり個人の財産だということを盾に取られて、原形復旧というのが原則になっています。

ただ、最近国の方もその辺は少し考慮し始めて、例えば湧水があるとかいうときは、湧水を処理しないと、また被災するとかいうのは認めてくれるようになったのではないかなと思います。これはもう全国の市長会でもそういった声が出ていまして、国のほうにもそういう働きかけ。国が強靱化、強靱化と言っています。災害復旧したところがまた被災するじゃないかというようなことも、市長会等でも国のほうに強く要望しているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

やはり今言ったような、市長も言っていたいただきましたけれども、同じところがそういうふうな災害があるというのは、こういう事例まとめをして、できるのであれば、部分部分ではなかなかできんと思うんですけども、大きいもの、川1つが、水路が壊れた場合に、上から下までの場合には、何かそういうふうな対応は今から今後やっていただけるともう、二次災害と言っていいのか、また来年も同じところが壊れるという、そういうことがないような対策をぜひともお願いしたいというふうにお願いを申し上げておきます。よろしく願いいたします。

続きまして、第4としまして、第3期重点プランで交通プロジェクトのことが載っていましたが、デマンドタクシーが今度やっとならぬと平石とか上瀬なんかで今度始まるかと思うんですけど、できれば距離で計算するのではなくてタクシー1台を借り上げるような、大体今タクシーを距離で計算したときに、計算すると庄内町の場合にはタクシーを2台ぐらい借りる金額が予算として

あるわけですね。だから、距離で計算するよりもタクシーを1台ずつぐらい借りるようなこと、それで、タクシー会社にそれを言うてできないのであれば、由布市が車を買って運行してもいいんじゃないかというふうに思うんですけど、タクシーができんのであれば。でも、地元のタクシーがある以上はタクシーを優先して、それはもうしなきゃ悪いというのは分かっていますけれども、何かそういうふうにしたほうが、やはりお年寄りが出やすい環境にはなりやすいんじゃないか。一番の問題は、やはり曜日が限定されて、本当に出たいときに出られないというのが現状です。だから、利用率が減るといふのはそういうところにあるのではないかと思います。まして、次に考えられるのは、市長も値上げをしたらどうかというふうな考えも持たれていたかと思うんですけども、月契約をできるような定期制をすとか、高額ではないですよ、そういう定期制をすとかいうふうなことで、何かやっぱりいろいろな知恵を出せば、利用者がもっと増えるような対策ができるのではないかと思いますですけど、総合政策課長、平石とかだけじゃなくて私たちの地区もどんどんやっていただきたいと。この前もやっぱり回ってみると、免許を返納した方たちが、土曜日しか子どもが来んから買物には土曜日しか行けんのやと。今回、イオンの車をうちに回していただけるようになりましたけれども、ありがとうございます。でも、なるべく高齢者が外に出やすいような状況をつくりたいというふうに思いますので、今のような案で何か考えはできませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

今回、まさに第三次の総合計画を見直ししております。その中で今、これまでは公共交通ということでもくくりをしていたんですけど、今回は、その中には高齢者の移動支援とか生活支援、それとか買物支援とか、そういったものを全て含めた交通の在り方を検討してまいります。

その中で、先ほど午前中にもありましたけど、地域包括ケアとかそういった面も含めて、介護とか福祉の分野と横断的に連携して、高齢者の外出支援等については今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

一番のネックは、曜日を決められて本当に出たいときに出不られる、やっぱりこれが一番の問題やと思います。だから、今からは距離制ではなくて、タクシーの借り上げ制のようなことをして運行ができないか。そして、さっき言った定期制とか、そういうふうなので年間の乗ってくれる客をまずつかまえるというふうな制度をみんなで考えていくというふうなことをぜひやっていただきたい。お年寄りは外に出られなければ、だんだん視野が狭くなって元気もなくなるという

ふうに思いますので、課長、ぜひともここはスピードを持って、今回平石等をやってみて、どうであるかというのをまずそれを持ちながら、そして、曜日なしで走られるような制度づくりに力、やっていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

まずは、庄内地域、今回本当に平石、みの草と上切畑、小袋を実証実験します。それに併せて10月から、庄内駅と小野屋駅を1時間置きに結ぶ循環のバスみたいなものも試験的に導入しております。今、議員言われましたように、本当にコミュニティバスの乗車率の低いところとか、挾間地域でも話をお伺いしました鶴田地区とか鬼崎地区とかにつきましては、町なかであるんですけど、そういった公共交通がないというような話も聞いております。そういったところも含めて、今後、定額制のサブスクのタクシーとかいうのも一時期検討したことがあるんですけど、また改めてそういったのを調査研究していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 地元業者をまず優先としながら、やっぱり共存共立やっていくのが一番だというふうに思いますので、ぜひともこの御検討をよろしく願いいたします。

続きまして、水分の飲み方を教えるからいいみたいな言い方やったですけれども、課長、エアコンの助成というのは、今エアコンというのはただあるだけやなくて、昔は涼むだけやったと思うんですけど、今は命を守る1つなんですよね。だから、これはひとつ御検討を真剣にできないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

前回は令和3年度に実施して、今、令和7年ということで経過もたっております。そこで調査をすることによって、実際に利用される65歳の高齢者世帯の方にニーズ調査等を行って、利用する市民の方のお声を聞きたいと思いますので、今回調査を始めたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷲野弘一君。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ぜひともよろしく願いいたします。昔は、寝る前に2時間ぐらいエアコンを入れて、寝たらエアコンを切って寝られるというふうな時代やったんですけれども、今は一晩中26度ぐらいでエアコンを入れんと眠れないとかいうふうな、今はそういう時代です。だから、やはりお年寄りの命を守るというふうな1つの観点の中でぜひともやっていただきたい。

私は、この予算はどこかにないのかなと思って見たら、今、由布市に企画を出すと3年か5年で1,000万くれるというふうな事業がありますけれども、あれ、1,000万を750万に下げて僕はいいと思うんですよ。そういうふうな中で、その残ったお金をそういうふうなところに回せるようなこと、やはり今、命を守るほうがそういう計画よりもまず先やないかというふうに思いますので、ぜひとも課長、そういう力を持って、信念を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

確かに、大変暑い夏が9月であっても続いているということで、エアコンは皆さんにとって大切なものというふうに認識しておりますので、しっかり調査をして進めたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 鷺野弘一君。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ぜひとも来年の計画には入れていただきたいというふうに思います。じゃ、よろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わりますが、大変この4年お世話になりました。また戻ってこられるかどうか分かりませんが、日頃から悪態ばかり吐いているものですから、みんなから嫌われ者なものですから、どうか分かりませんが、ぜひとも今のエアコンとかコミュニティバス、デマンドバスと、こういうふうなものが実現化していくことをやはり心から念じておりますので、どうぞ真剣に考えをまとめていただきたいというふうに思います。本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、11番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時5分といたします。

午後2時52分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、14番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 大変お疲れでございます。最後の登壇となりました。よろしく願いいたします。14番、淵野けさ子です。ただいまより、議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

私の質問は、大きく3項目です。早速質問に入りたいと思います。

まず、大きな1項目め、地域包括システムの構築についてお伺いします。

由布市では高齢化率が34%を超え、とりわけ庄内地域では47%に達しております。これは全国平均を大きく上回る水準であり、超高齢化社会の課題がより早く、より強く迫っていると言えます。国は2025年を目標に、地域包括ケアシステムを全国で整備することを掲げています。医療、介護、住まい、生活支援・予防を一体的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指すものです。

そこで、伺います。由布市の地域包括ケアシステムは、国の目標にどこまで近づいているとお考えでいますでしょうか。

小さい2番目、介護給付費の状況について伺います。65歳以上1人当たりの介護給付費は年間約32万7,000円と全国平均を上回っています。この要因は、どのように分析しておられますか。また、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等、施設系サービスは人口規模に比して充実していますが、その反面、在宅介護や訪問介護等は不足しているとのデータもあります。この点をどのように認識されておられるのか、お伺いします。

2025年以降、第2ステージに向けどこに重点を置くのか、10年先を見据えて今後の方向性について伺います。これからは施設偏重の体制を見直し、在宅介護・予防重視へとかじを切る必要があります。そこで、訪問看護や在宅医療の人材確保、育成策をどう進めていくのか。また、包括支援センターの体制を維持し、むしろ相談機能を強化する方向で考えているのか、方針を伺います。高齢者の生活支援や移動支援、中山間地域を含めた体制をどう整えていくのか、お伺いいたします。

大きく2項目め、由布市の住環境問題について住民の声をお伝えしたいと思います。

現在、民泊や居住目的で古い家を買っている方が湯布院に多く見受けられます。特に民泊について、夜遅くまでの話し声やごみの出し方、環境がどんどん悪くなっている印象を受けます。住民の不安も募る。海外の方に家を買ってほしくないとかではなく、地域のルールや自治のルールをしっかりと知った上で購入そして利用する方法はないのか。由布市として、どのように考えておられますか。景観の条例があるように、家を購入し民泊を始める場合、由布市として条例を制定する予定はないのでしょうか。このままだと現存の宿泊業者に影響があるだけではなく、景観まで影響を及ぼしていく可能性があるのではないかと心配し不安であるが、由布市としての考えをお伺いいたします。

大きな3項目め、移動期日前投票所を開設できませんかということですが、これも湯布院町それと挾間町の市民からの御相談です。高齢化により、また過疎による住民投票の機会喪失を防ぐため、移動期日前投票所の開設を望む市民の声です。車がない、動くのに困難な高齢者には大変ありがたいものです。由布市での期日前投票所は何か所ですか。商業施設での実施をされている

他市もあります。

以上3項目をお伺いいたします。再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、湊野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、市内の民泊等による住環境問題についての御質問にお答えをいたします。

民泊等の宿泊施設による課題は、治安、騒音、ごみ等の問題があると思っております。旅館業法や住宅宿泊業法は、これらの課題に対応する規定を備えており、大分県が監督、指導等を行っております。全国においては、民泊事業の場所、営業日、常駐フロント等を規定した条例を制定している市町村もございます。

一般的には、国の法令を遵守することが基本であると考えております。現状の課題は、行政指導や啓発だけでは解決に至ることが難しい事例があることも事実でございます。国の法令の改正等により、地域の実情に応じた規制等を導入することができるようになることが望ましいと考えております。ただし、このような規制の導入については湯布院地域の観光に大きな影響を与えると思われまますので、民泊の事業者だけでなく一般住居にお住いの方、旅館、ホテル、簡易宿泊所の事業者や湯布院の観光に携わる多くの方の理解が必要だと思っております。市といたしましては、これまでの啓発等に加えて、法令を遵守しながらこのような課題を解決できる方法を検討していかなければならないと考えております。

なお、地域のルールや自治のルールについては由布市住民自治基本条例に規定をしており、新たな開発等が行われる際にはその事業者へお伝えをいたしております。引き続き、この条例を適正に運用していきたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。

由布市の地域包括ケアシステムは、国の目標にどこまで近づいていると考えているかについてですが、まず医療についてお答えいたします。

由布地域包括ケア推進協議会の現在の重点活動として、ICTツールであるゆーふーネット等を活用した救急隊との連携について取り組んでいます。

次に、介護については、人生会議、ACPを軸に、本人、家族、かかりつけ医、介護支援専門員等の医療・介護サービスの支援者等をつないで、在宅医療・介護の提供体制の設備を推進しています。生活支援としては、市民からの依頼を受けて暮らしのサポートセンターが有償ボランティアの暮らしの応援隊員を派遣して生活支援サービスを提供しています。加えて、現在はシルバー人材センターによる訪問サービスAのサービス提供も始まり、提供体制は拡充しています。

介護予防では、社会参加を促す施策として国が推奨する通いの場合は、令和5年度161か所、参加率18.2%で県平均が14.0%です。国の目標は2025年までに参加率8%であり、既に達成できています。

次に、2番目の介護給付の状況についてですが、介護給付費の現状分析を行うため、厚生労働省が公表している介護保険事業状況報告を参考に、全国と由布市との比較をしました。65歳以上の1人当たりの年間の介護給付費が全国平均は18万7,000円に対し、由布市は20万6,000円、由布市のほうが1万9,000円ほど高くなっておりまゝ。分析結果から、全ての分類において、各介護サービスの項目にかかわらず全国平均よりも由布市の介護給付費が高いことが確認できました。介護予防事業を充実させるとともに、健康状態の維持増進に努め、少しでも要介護状態に陥ることを遅らせることが重要だと考えております。

また、在宅介護や訪問介護等が不足しているという御指摘ですが、令和6年度に国が実施した介護報酬改定において、在宅介護に欠かすことのできない訪問介護の介護報酬が引き下げられました。由布市においても、訪問介護事業所が近年休止や廃止となる状況が増えている現状は把握しております。全国市長会を通じでも、介護報酬の見直しをお願いしているところでございます。今後の国の動向を注視していきたいと考えております。

3番目の、2025年以降第2のステージに向けどこに重点を置くのかについてですが、これまでの地域包括ケアシステムの構築での取組で、医療・介護サービスの基盤や提供体制は一定程度整備できたと考えています。これからは2040年を見据えて、医療・介護サービス等の質の向上・確保、日常生活圏域内にとどまらず隣接医療圏域等とも連携できる体制づくりが求められていると考えます。今後、ますますの在宅医療・在宅介護サービスの提供体制の拡充を目指して、地域包括ケアシステムの深化に向けて取組を強化してまいります。

次に、訪問介護や在宅医療の人材確保、育成策をどう進めていくかについてですが、人材確保、育成策については、大分県が令和7年度から訪問介護事業所に経営支援や訪問介護員のOJTによる人材育成を伴走型支援を行う事業を開始しましたので、市としては市内事業所がこうした事業を活用できるように周知に努めているところでございます。

また、包括支援センターの体制を維持し相談機能を強化する方向で考えているのか、方針についてですが、地域包括支援センターの業務として、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防マネジメント業務の4業務となっており、議員の御質問されている内容の業務は総合相談支援業務になります。この総合相談支援業務は、高齢者の各種相談を幅広く受け付け、制度横断的な支援を実施していくものです。

日々の相談支援業務の内容が多岐にわたり、支援を必要とする高齢者の家族が海外に居住している場合、家族関係が疎遠のため連絡そのものが取れない場合、介護者自身に障がいや精神疾患

等があることで介護することが困難な場合等、対応が複雑化していると認識しております。こうした状況を踏まえて、現在由布市の実情に即した設置箇所等の見直しを由布市地域包括支援センター運営協議会において委員の皆様の御意見等をいただき、調査研究を行っているところであります。由布市としては、総合相談支援業務のみならず地域包括支援センターの4つの業務を軸に市民サービスの質の向上に努め、より一層連携を強化していきたいと考えております。

最後に、高齢者の生活支援や移動支援、中山間地域を含めた体制をどう整えていくのかについてですが、由布市では生活支援体制整備事業において、生活支援サービスの提供や担い手の養成、提供体制等を整備しています。具体的には、市単位の第1層、町単位の第2層として、各層で地域課題を抽出して、より地域の実情に応じたサービスを提供しています。今後は、小学校単位である第3層での事業実施体制を整備して、よりきめ細やかな事業を展開したいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。

移動期日前投票所についての御質問ですが、由布市の期日前投票所は、挾間、庄内、湯布院の各庁舎3か所で全ての日程で実施しております。当日の投票所は、挾間10か所、庄内11か所、湯布院7か所の計28か所です。移動期日前投票所を行う場合は、正確性を期すためのシステムや仕組みを構築する必要があります。今後、他市の取組状況を研究してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 瀧野けさ子さん。

○議員（14番 瀧野けさ子君） それでは、再質問させていただきます。

今、包括支援センターの4つの業務をもう一回教えてください、聞きそびれたので。認知症対策が入っていましたっけ。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

先ほどのまず4業務ですが、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、最後に介護予防マネジメント業務の4つになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 瀧野けさ子さん。

○議員（14番 瀧野けさ子君） それでは、1つずつ聞いていきたいと思っております。

先ほど総合政策課長が鷲野議員の質問にお答えしていたんですけれども、今まで公共交通という形をずっと中心に思っていましたので、いろんな制約の中でいろいろ考えてこられたと思うんですけれども、おっしゃっていたように、私、これはずっと包括ケアシステムのことを質問する

ときに聞いていたんですけれど、鬼崎は大分市に一番近いですよ。横瀬に近いですよ。そして、もう早くから聞いていました。それから下市、それから鶴田、独り暮らしの方から要望がありました。

そして、私は思ったのに、中山間地は便利が悪いからとかいうので、よく理由は通るんですけど、挟間の場合、古野もそうです。古野からも言われています。中心地だから大丈夫じゃないかということ必ず言われるんです、下市にしても。だから、結局、子育ては挟間でして、年を取ったら大分市に行こうというふうに言う人が結構挟間の中で一時期おられたんですね。そして、やっぱり移動した人もおります。そういうこともありまして、たとえ中山間地域であっても中心地域であっても、高齢者の100メートル、200メートルは変わらないんです。ですから、公共交通だけの問題じゃなくて、課長が言われたように、柔軟な体制をこれからは組んでいただきたいというふうに考えていますけど、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えいたします。

議員おっしゃるように、地域包括ケアシステムは住み慣れた土地に生活を続けられるように支援するというようなシステムと私も認識しております。特に地方では、医療機関とか通院とか食料品の調達、日常生活を送る上で、これまでは自動車への依存度が高かったのが現状だと思っております。ただ、高齢化、過疎化、公共交通機関の衰退により地域内に適切な移動手段がない住民が増加しており、特に高齢者を中心に日常生活や外出が困難になるケースが多いということは認識しております。

先ほど高齢者支援課長のほうも答弁いただきましたが、第三次総合計画策定においては、これまでの公共交通という概念と併せて生活支援サービスとか買物支援の充実、外出の支援等も入れた介護・福祉と分野的、横断的に連携した外出支援を取り組んでまいりたいと思っておりますので、今言われた件につきましても十分検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） くれぐれもよろしくお願いいたします。

それから、私はずっと地域包括ケアシステムのまちづくりについては、年に1回は必ず進捗状況を聞いたりとかしておりました。本当にありがたいなと思うのは、随分変わってきました。そして、先ほど高齢者支援課長が言ってくれたんですけれども、私も先日美容室に行って何気なく週刊誌を見たんです。そしたら、書いてあった記事の中に、要するに独居老人の死亡というか、そういうのが一番少ないのが大分県と出ていたんですよ。それで私、ああと思ってちょっとうれしくなって記事を読んだら、サロンとかが大分県ではやっぱり進んでいるというふうにか

てありました。課長が今教えていただいたんですけれども、サロンも大変、私はうれしくてすぐ市役所に電話したんです。今、サロンって何か所ありますかと聞いたら、職員が電話に出られて、今161か所ですと。結局、サロンのおかげで介護予防の計画というか、そういうものも相談に乗りやすいし、そのおかげでいろんな対策が立てやすいですというようなお言葉を聞きました。ですから、これはもう進んでいるなというふうに思って、本当に私はうれしく思って、頑張ってくれているなと思いました。

なので、今、由布市が全体の18.2%、県が14%ですから、県よりずっと多いということで、自治区の数を超えてサロンがありますので、これは絶対に必要だなと私もずっと思っていましたので、頑張っていることがよく分かりました。ありがとうございます。

それから、これから給付費が何で1人当たりが高いのかというのも、今さっきの御説明の中でもあったと思うんですけれども、私もそれはよく分かっております。人口の割に他市に比べて福祉施設が多いです、全国的に見ても。ですから、どうしてもそこで、例えば特別養護老人ホームも人口に対して結局5か所由布市であるんですね。ですから、介護度3以上の重篤な介護にはやっぱり給付費が高いんですね。ですから、環境的にはすごくありがたいと思っています。そういうサービスがあるということは、どこかここか自分が行きたいところに行けるという、そういう自分の認知度を落とさないようにするためには努力して、どこか通うというところはとても私はいいと思うんです。ですが、その分やはり給付費が高い。そして、それが介護保険料にやっぱり跳ね返ってきます。ですから、それを御理解していただける人もいるんですけれども、やはり介護保険が何で県から2番目に高いんかとか、今回は県が県下一番やったんやけど2番になったからほっとしたとか、いろいろ思いがあるんですけれども、やっぱり高いということがすぐ頭に来るものですから。だけど、そういう環境はすごい整っているんです。

ですけれども、これからはそれに頼るのではなくて、介護予防のほうに、訪問看護とか訪問介護に人材を育成して、これから10年先はそれを見据えた計画をつくっていただきたいというふうに思っております。先ほど、県もそこはよく分かっている、令和7年度からの事業に参加するようにというような説明もありました。

介護報酬の改定があったことも、これは原因があると思います。厚生労働省では10期のときにこのことは見直しますで、まず先にほかの分を介護報酬を上げたんですね。だから、これは都会的な処置の仕方だなとすごい私も不満があって、国会議員にもおかしいんじゃないですかと言ったんですけど、10期の計画のときには国もそこは考えるようなことを言っていましたので、厚労省の中の文章にもありましたので、ちょっとこれは注視していきたいなと思っております。

それと同時に、行政のほうもそれは注目していただいておりますけど、それに伴って、先の10年を見据えて介護予防に、人材等いろんな部分で育成をお願いしたいなという

ふうに思っております。先ほどの答弁の中で、ゆーふーネットもかなり充実をしてきていると思うんですけども、在宅介護といたしましても、介護と医療がきちんと安心なシステムができていないとなかなかできないんですよね。ですから、ゆーふーネットのことはすごく大事なことですけれども、今何人ぐらいが登録されていて充実度があるのか、ちょっとそここのところを聞きたいです。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えします。

大変申し訳ありません、今日はゆーふーネットの数字等を持ち合わせておりませんので、改めて確認して数字のほうを報告させていただきます。お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 瀧野けさ子さん。

○議員（14番 瀧野けさ子君） よろしくお願ひいたします。すごく大事な部分だというふうに思っております。2025年に至るまでに、大津留のまちづくりとか阿蘇野のまちづくり、それから湯平のまちづくり、挟間の谷地区のまちづくりというふうに、やはりまちに1か所ずつはそういうものをきちんとつくってくださっているのも包括システムの構築に向けての取組だというふうに私は思っておりましたので、これもよかったなというふうに思っております。

ますます、これからこういう高齢化が進みます。2025年が一応国の厚労省の到達地点ではありますけれども、包括ケアシステムは単なる国の政策目標ではなくて、由布市の高齢者が、由布市らしく、由布市にあって、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるための極めて現実的な切実な課題でありますので、2025年までを1つの到達点としますけれども、これから2040年がもっともっと超高齢化になっていきますので、その深化、それから持続可能なものにしていただきたいというふうに思います。由布市においても、施設と在宅のバランスを取りつつ、特に在宅支援予防、人材育成に力を入れる方向性を明確に打ち出させていただくことを強くお願いしておきますが、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今後は、やっぱり高齢化が進んでいくと、施設だけではなくて在宅介護、また訪問介護、そういったものの頻度が今よりもさらに高まると思います。そういった先を見据えて、そういったニーズに応えられるような人材育成というのは大変重要だと思っております。

一方、今人手不足でそうした人の確保というのが非常に難しいんですけれども、先を見据えればそういったものが必ず必要ですので、確保に向けて、また育成に向けて取組は強化していかなければならないというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 瀧野けさ子さん。

○議員（14番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。包括ケアシステムは、たしか市長になられてからのほうが重点的に私は言ってきたような気がするんですけど、そのたびにやっぱりきちんとお答えしていただいているので、これから先も期待をしているところです。

1点だけ重要な問題を提起させていただきます。

先ほども課長が説明していただきました、地域包括支援センターの運営協議会において人員が多いとの指摘がありました、運協で。そして、私は感じたんですけども、まるで職員を減らせば保険料が下がるのではないかというような印象も受けました。しかし、私はそこに大きな疑問を感じております。包括支援センターは高齢者やその家族からの相談に応じ、虐待、認知症への対応、ケアマネジャーへの支援など地域の要となる役割を担っております。業務の質、量も拡大しております。職員体制を削れば相談機能が弱まり、結果として重度化の見落としや施設入所の増加を招きかねません。短期的に経費が減ったとしても、長期的には介護給付費が増大するリスクが高まるのではないかというふうに思っております。むしろ、在宅介護や予防の分野に人員を配置することこそ将来的な保険料の抑制に資すると思いますが、市の見解を伺います。これは、課長の後にもう一回市長にお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（田代 由理君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

先ほどの答弁で、由布市地域包括支援センター運営協議会において、これが設立しまして10年ということで、見直しということで今話を進めておまして、人員削減とかそういうふうな考えではなくて業務を見直して、市民の皆様によりよくサービスができ、そしてなおかつ働いている職員の方も効率のいい仕事ができればということで、あえて運営協議会のほうで議題として上げさせていただいておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今、高齢者支援課長が答えたとおりなんですけれども、包括ケアシステム、全国、大分県内でも各市町村が取り組んでおります。由布市では県の目標を上回るような形でやれているんですけども、それにしても類似団体とかに比べれば体制の人数はずば抜けて多いという状況もあるのも事実です。ですから、人数を減らすだけでなく、業務の見直しとかそういった改善する点がないかということについても検証する必要はあるというふうに思います。

議員御指摘のとおり、今後の介護、そういったものの将来を見据えれば必要な人員なのかもしれませんが、やっぱり効率的に行う必要はあるというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 瀧野けさ子さん。

○議員（14番 瀧野けさ子君） 由布市の包括支援センターは、竹田市に視察に行っているんで

すね、竹田市がすばらしいということで。だから、竹田市とあんまり変わらないんです。3職種がそろっているのは、竹田市もだったか、本当に由布市だけなんです。ほかはそろっていないんです。欲しくてもなかなかそろえないんです。ですから、減らせばもう二度とその人数は確保できない。

ですから、先ほど課長も言われたように、政策の仕組みをどういうふうに効率的にするかということをよく協議していただいて、今、認知症対策もしていますので、本当に幅広くしております。ですから、行政は行政でもっとこのことをしたいという部分があるかと思うんです。そういうところはどんどん包括支援センターと話をさせていただいて、協議をしていただいて、せっかくある人材ですから、由布市のために、今後の介護予防のためにも、高齢者のためにも、住みやすくするためにも、そこは減らすことを重点的に考えるのではなくて、中の機能をどうするかということをやっぱり重点的に置いていただければありがたいなというふうに思っておりますので、そこのところはよろしく願いいたします。

それで、あとは、人数、保険料と国と県と市のお金で社協とかに委託していますから、どうしても多いということは保険料にもやっぱり跳ね返るんじゃないかとすごい心配をされているんです。現場は。それは私もよく分かります。ですけれども、先ほど言いましたように、それだけじゃなくて、せっかくいる人材を本当にうまく活用していただきたいなというふうに重ねてお願いをいたします。

また、介護保険料の高さも、6,485円、本当に国東市なんかと比較するとやはり差があるんですけれども、環境が整い過ぎているというか、逆に言えば安心ですね。私が町議時代に病院の先生から聞いたんですけど、病院が1か所増えると、町の持ち出しは3,000万は最低あるからねというふうに言われたんです。ですから、病院が増えるということは市の持ち出しもそれだけ増えるということです、利用するから。それと全く同じ理屈だなというふうに、何か昔を思い出しました。なので、今後、介護保険の見直しが第10期に厚労省がどのような回答をくれるのかなというふうに期待をしているところであります。

それでは、次の質問に入ります。

由布市の住環境についてですけれども、今、市長が言われたとおりだなというふうに私も感じました。ですから、これは指導監督は大分県にあるとのことなんですけれども、条例を制定しているところもあるということもお聞きしました。地元の住民の方が、相当そういう意見が多いですね。今、合併して20年なんですけど、合併するときにあらかしの森林構想というのがあって、住む人も訪れる人も命の循環を大切にすまを基本理念としていましたよね。私は、これはすごい基本理念いいなというふうに感動して覚えていたのはあるんですけれども、訪れる人が先じゃなくて住む人のほうが先なんです。住む人も訪れる人もですから、まずは住む人が、観光に

来てくれるのはうれしいな、ありがたいなと思う、住みやすいなと思ってくれるのがやはり本当の観光だなというふうに、私も、市長が先日答弁の中で先人の方がそういうふうに言われたということをおっしゃっていましたが、本当にそのとおりだなと。あのときの言葉は、今20年たったときに大きくさま変わり、社会は変わってきたなというふうに、ちょっとうれしいこともあるんですけど、がっかりすることも多くあります、観光に関しては。ですので、湯布院町にこういうものを建てますというときには、そういうことはきちんと担当者が対象者にお話、説明をしてくださっているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えをいたします。

基本的には湯布院の地域につきましては、潤いのあるまちづくり条例という条例が全国的に非常に有名ですけれどもございまして、新たな開発が起こる際には各関係機関の法令等を遵守するよう事業者さんのほうへ伝えるという状況を行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） 特にそういう民泊とか、普通のお宿でしたら、外国の人じゃない場合だったら、そういう潤いのあるまちづくり条例で通じるんだと思うんですけど、外国の方が買われるときには、そういう自治の在り方といいますか社会常識、そういうこととか、ごみのそれこそ扱い方とか、そういうことも細かくお話をしてくださるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

外国人の方に限らずですけれども、外国人の方であれば私どものほうの申請を行う際には必ず日本語で行いますので、日本人の通訳が必ずいるという状況でございます。小さな民泊等の場合は、基本的には市のほうを介せずに行っていく可能性も十分ございます。基本的には、住宅宿泊事業法という法律の中で、周辺の方々への事前の説明であるとか、騒音、ごみの処理、火災防止というところなどの治安に関するものについて、生活環境に関するものについてきちっと規定をされていまして、そこで、それができない場合については県のほうから監督指導が行われるというふうに非常に厳しい法律でもございますので、そういう部分でも、民泊等に関する分の事業者への手続を行っているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） じゃ、これまで県にお願いしてというか、県から指導をきちんとした例とかいうのはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

私どものほうの窓口のほうに、市のほうの窓口にそういう市民のほうからの御情報をいただいたときに、大分県のほうの由布保健部のほうですけど、そういうところに情報を通知するというのもございますし、私どものほうから直接事業者さんのほうの連絡先を確認して、苦情の対応のほうをお願いするということは過去にございました。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） browse けさ子さん。

○議員（14番 browse けさ子君） じゃ、全国でも条例をつくっているところが何か所かあるというふうに聞いたんですけど、今後そういうふうな考えはないですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

全国で条例をつくっている市町村、県というのが、地方公共団体があるというのは事実でございます。主にこのような生活環境の悪化に対する防止策としては、フロントの有人化が一番効果的ではないかというふうに考えております。必ず宿泊者がいる場合についてはフロントに人がいるということであれば、騒音の場合であったりごみの処理ということはフロントのほうにお話することができるということで、フロントを必ず有人化するというふうな条例を持っている地方公共団体が多いようにございます。

ただ、フロントを有人化するというところ、今現在、無人でも一定程度の限定的なものでシステムが入っていれば、例えばインターネット上のITを使った受付ができる仕組みがあればフロントの有人化は必要ないという状況もあるんですけども、基本的には規制の緩和の中で、そこへ多額の費用がかかるということで国が規制を緩和して、有人化から一定程度の限定的な無人化を認めているということもあるものですから、それに乘じた形で民泊等が増えてきているということに対して、市がさらに規制を強化するかどうかというのは、これは観光全体の問題にも起因しますので、先ほど市長が申しましたように、全体のそういうバランスを見て、今後条例等の検討をしてみたいということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） browse けさ子さん。

○議員（14番 browse けさ子君） 宿泊にしても料飲にしても量販店にしても、約6割以上が由布市に登録がなくて、全部由布市以外が本社というか、そういうふうに聞いているんですけど、それはそうなんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

先ほどの旅館業法であったり住宅宿泊事業法については大分県のほうで管理をしております、その大本の本社等がどこなのかということの情報は私どものほうには一切出てこないという状況になりますので、私どものほうでは情報のほうを持っておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） じゃ、それは由布市じゃなくて大分県のほうが分かっているということですね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、許可、届出は全て大分県が行いますので、基本的には大分県のほうで全てどこの事業者ということが分かっているというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） 私は、やっぱり由布市もどこという場所ぐらい分かっておかないと、場所だけ利用されて、環境も荒らされて、何かいいことないなというようなそういう印象しか受けないんですけど、税金も入らない、それこそどうなっているのという市民のそういう不安がやっぱり聞くんですね。ですから、由布市がやっぱり掌握していないと悪いんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうなのでしょう。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） お答えいたします。

繰り返しになるんですが、私どものほうは、今言いましたように、大きな開発の場合につきましては私どものほうで事業者のほうの把握ができますけれども、全てのものに対してというのが私どものほうの課ではできないという状況でございます。情報的には、大分県のほう、由布保健部のほうに私どもも御相談に行くことも多くありますので、そのような情報が手に入るかどうか、保健所のほうには確認はしてみたいというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） ありがとうございます。

次に行きます。

移動期日前投票所が開設できませんかという市民の声です。国内では、島根県の浜田市というところが初めて取り組んだそうです。先般、佐伯市が移動期日前投票をしたというふうにテレビでニュースで聞きました。すぐ10月が選挙なので、すぐということはいかないかもしれないけれども、これから先、やっぱりこういうことも考えていかないと、高齢化になったときには投票率を上げるというか、そんな人たちにも投票したい人が投票できるような形にするためにも必要

ではないかなというふうに感じております。

商業施設での実施、例えば佐伯市ではトキハとかでしたとかいうことは聞きましたけど、由布市の場合は、商業地といえば湯布院でもイオンか、挟間でもイオンかという感じなんですけれども、そういうこととかも考えられないのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選挙管理委員会事務局長（工藤 秀紀君） 選挙管理委員会事務局長です。お答えいたします。

まず、佐伯市で行われた期日前投票なんですけれども、佐伯市は当日の投票所なんかを廃止とかしております、その関係で期日前投票、移動式のをしたというふうに確認しております。また、商業施設のほうでも、委員会のほうでも大分検討をしている段階です。

ただ、要は選挙に行ける、行きたいときに行けるような状況を確認できればいいのかなというふうに考えておりますので、それが移動期日前投票がいいのか、例えば選挙、投票所に行ける移動手段を確保すればいいのかとか、いろんな先進地の事例がございますので、その辺を今後調査して行って、由布市に合ったようなのを検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） よろしくお願ひいたします。

10月の選挙には間に合わないとは今言ってしまうんですけど、どうしたらいいのかなというのを考えていただいて、浜田市では、場所を決めたら1時間とか1時間半いて、次の場所に1時間いてとかいう何かいろんなやり方があったみたいです。ですので、どういうふうな仕方したら由布市に合っているのかなということを今後考えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。もっと早い時期に気がつけばよかったんですけど、今歩いているとそういう声がよく聞こえるものですから、質問をしてみました。よろしくお願ひしておきます。

以上で私の質問は終わります。私、前回の一般質問のときにはもう辞職するつもりでしたので、田中真理子議員と行き帰りの車の中では、第三の人生をああしよう、こうしよう楽しみながら語り合いながら帰っていたんですけど、諸般の事情で、当選すればですけども、また1期4年間お世話になることになりましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、瀏野けさ子さんの一般質問を終わります。

---

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、10日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、決算認定質疑に係る発言通告書の提出は10日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時58分散会

---